

子ども施策の検証・評価 【 「こども・未来プラン」主要プロジェクト 】

I 子どもを守る	(1)児童虐待対策プロジェクト	1
	(2)地域で子どもの安全を守るプロジェクト	7
II 子育て家庭への支援	(1)地域における子育て支援プロジェクト	11
	(2)保育所待機児童解消プロジェクト	17
III 次世代の青少年を育てる	(1)不登校対策プロジェクト	21
	(2)青少年の健全育成プロジェクト	27
	(3)スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト	31
	(4)若者の自立・挑戦プロジェクト	35
	(5)若年者の就職支援プロジェクト	39
IV 次代の親をつくる	子どもとのふれあい推進プロジェクト	45
V 仕事と子育ての両立支援	仕事と子育ての両立応援プロジェクト	49

検証評価ワークシート(案)

		関係部局	健康福祉部児童家庭室家庭支援課、保健医療室健康づくり課 教育委員会市町村教育室小中学校課																																																																																																																																																															
プロジェクト名	I 子どもを守る (1)児童虐待対策プロジェクト	概要	市町村ごとに設置されている「児童虐待防止ネットワーク」の充実とネットワークに参画の各機関の機能強化を進めます。																																																																																																																																																															
1 評価指標	児童虐待相談処理件数(大阪市・堺市を除く)																																																																																																																																																																	
2 評価指標の推移、全国及び他府県比較	<p>○児童虐待相談処理件数(政令市を除く)の推移、全国、他府県比較 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>2,782</td> <td>4,349</td> <td>3,885</td> <td>3,195</td> <td>2,997</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>2,206</td> <td>3,026</td> <td>3,146</td> <td>3,265</td> <td>3,307</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>1,314</td> <td>1,482</td> <td>1,744</td> <td>1,497</td> <td>1,679</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>734</td> <td>748</td> <td>800</td> <td>821</td> <td>835</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>26,569</td> <td>33,408</td> <td>34,472</td> <td>37,343</td> <td>40,618</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 大阪府の15～17年度の相談処理件数には堺市を含む</p>						15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	2,782	4,349	3,885	3,195	2,997	東京都	2,206	3,026	3,146	3,265	3,307	神奈川県	1,314	1,482	1,744	1,497	1,679	愛知県	734	748	800	821	835	全国	26,569	33,408	34,472	37,343	40,618																																																																																																																									
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																													
大阪府	2,782	4,349	3,885	3,195	2,997																																																																																																																																																													
東京都	2,206	3,026	3,146	3,265	3,307																																																																																																																																																													
神奈川県	1,314	1,482	1,744	1,497	1,679																																																																																																																																																													
愛知県	734	748	800	821	835																																																																																																																																																													
全国	26,569	33,408	34,472	37,343	40,618																																																																																																																																																													
3 関連指標	<p>(1) 市町村児童虐待相談処理件数(大阪市、堺市を除く) (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,517</td> <td>5,745</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 家庭訪問した未受診児数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,341</td> <td>1,601</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 乳幼児健診受診率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4ヶ月健診</td> <td>95.0</td> <td>94.6</td> <td>95.8</td> <td>95.6</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>1歳6ヶ月健診</td> <td>90.5</td> <td>91.9</td> <td>92.5</td> <td>93.5</td> <td>93.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 要保護児童対策地域協議会設置市町村数 (大阪市、堺市を除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>15</td> <td>37</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	—	—	—	4,517	5,745	15年度	16年度	17年度	18年度	—	—	1,341	1,601		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	4ヶ月健診	95.0	94.6	95.8	95.6	96.4	1歳6ヶ月健診	90.5	91.9	92.5	93.5	93.6	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	—	—	15	37	39	<p>(5) 一時保護件数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保護</td> <td>170</td> <td>230</td> <td>295</td> <td>247</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>一時保護委託</td> <td>181</td> <td>214</td> <td>168</td> <td>210</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>351</td> <td>444</td> <td>463</td> <td>457</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>(内、職権保護件数)</td> <td>88</td> <td>159</td> <td>182</td> <td>245</td> <td>258</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 立入調査件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 虐待の種別(18年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体的虐待</th> <th>性的虐待</th> <th>心理的虐待</th> <th>ネグレクト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,375</td> <td>126</td> <td>258</td> <td>1,436</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>43.0</td> <td>3.9</td> <td>8.1</td> <td>44.9</td> </tr> </tbody> </table>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	一時保護	170	230	295	247	357	一時保護委託	181	214	168	210	222	合計	351	444	463	457	579	(内、職権保護件数)	88	159	182	245	258	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	6	7	18	16	18		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	件数	1,375	126	258	1,436	%	43.0	3.9	8.1	44.9	<p>(8) 虐待者の傾向(18年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実父</th> <th>実父以外の父</th> <th>実母</th> <th>実母以外の母</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>650</td> <td>231</td> <td>2,032</td> <td>104</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>20.3</td> <td>7.2</td> <td>63.6</td> <td>3.3</td> <td>5.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 夜間・休日児童虐待通告受理件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受電総件数</td> <td>308</td> <td>447</td> </tr> <tr> <td>うち出動回数</td> <td>35</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>うち一時保護件数</td> <td>21</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 危機介入援助チーム活動件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>398</td> <td>473</td> <td>522</td> <td>504</td> <td>578</td> </tr> </tbody> </table> <p>(11) 施設入所、里親委託件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設入所</td> <td>184</td> <td>248</td> <td>260</td> <td>250</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>里親委託</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	件数	650	231	2,032	104	178	%	20.3	7.2	63.6	3.3	5.6		18年度	19年度	受電総件数	308	447	うち出動回数	35	50	うち一時保護件数	21	31	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	398	473	522	504	578		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	施設入所	184	248	260	250	240	里親委託	3	1	5	4	3
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																														
—	—	—	4,517	5,745																																																																																																																																																														
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																																															
—	—	1,341	1,601																																																																																																																																																															
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																													
4ヶ月健診	95.0	94.6	95.8	95.6	96.4																																																																																																																																																													
1歳6ヶ月健診	90.5	91.9	92.5	93.5	93.6																																																																																																																																																													
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																														
—	—	15	37	39																																																																																																																																																														
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																													
一時保護	170	230	295	247	357																																																																																																																																																													
一時保護委託	181	214	168	210	222																																																																																																																																																													
合計	351	444	463	457	579																																																																																																																																																													
(内、職権保護件数)	88	159	182	245	258																																																																																																																																																													
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																														
6	7	18	16	18																																																																																																																																																														
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト																																																																																																																																																														
件数	1,375	126	258	1,436																																																																																																																																																														
%	43.0	3.9	8.1	44.9																																																																																																																																																														
	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他																																																																																																																																																													
件数	650	231	2,032	104	178																																																																																																																																																													
%	20.3	7.2	63.6	3.3	5.6																																																																																																																																																													
	18年度	19年度																																																																																																																																																																
受電総件数	308	447																																																																																																																																																																
うち出動回数	35	50																																																																																																																																																																
うち一時保護件数	21	31																																																																																																																																																																
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																														
398	473	522	504	578																																																																																																																																																														
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																													
施設入所	184	248	260	250	240																																																																																																																																																													
里親委託	3	1	5	4	3																																																																																																																																																													

<p>4 要因・背景等</p>	<p>虐待の増加・深刻化の背景には、少子化の進行と核家族化に伴い、家庭や地域の子育て力が低下し家庭内などで協力して子育てを行うことが困難になっていることがある。</p> <p>また、乳幼児期の母子関係は大切であるが、子育ては女性だけの役割であるとか、母親が他人に任せず育児すべきだとして、子育ての責任が母親ひとりに負わされたり、父親の子育てへの十分な参加もない中、母親ひとりが悩み、孤立している家庭も見受けられる。さらに、大阪のような大都市部では近隣の人間関係が希薄になる中、地域で互いに子育ての手助けをすることが少なくなっていることがある。</p> <p>一方、子育ての目標として、年齢相応の発達課題を達成しなければならないとか、思うような子どもに育てたいなど、親の子どもへの期待は高い反面、そのとおりに子育てが出来ないことがストレスとなり、虐待への引き金となっていることもある。</p> <p>また、虐待者自身が虐待を受けた経験のある場合や、配偶者による暴力が関連している場合もあり、諸先進国に比べ虐待の要因等の分析資料が少ないながら、虐待の背景にある状況を十分に把握した対応が重要となっている。</p>	<p>5 取組状況</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>6 評価</p>	<p>(1) 緊急性・継続性</p> <p>増加、深刻化する児童虐待について、啓発や発見に関する通告義務の周知を府民に図るとともに、発生防止や早期発見・早期対応、保護・治療等の必要な援助を行い、子どもの健やかな成長を守る。</p> <p>(2) 府の関与の必要性</p> <p>児童福祉法、児童虐待防止法により、強制的な立ち入り調査を行うなど、都道府県に与えられた義務、権限は大きく、適切に対処していく必要がある。</p> <p>また、児童福祉法等の改正により、平成 17 年 4 月から市町村が児童家庭相談及び児童虐待通告窓口に位置づけられたことから、市町村の体制・取組を支援することが求められている。</p>	<p>(3) 施策の効果</p> <p>児童虐待の発生防止・早期発見のため、これまで乳幼児健診の未受診家庭を訪問する事業を実施し、市町村、医療機関等と連携した仕組みを構築するなどにより、関係機関の連携・機能強化に一定の成果は上がっている。</p> <p>(4) 特記事項</p> <hr/>	
<p>【総合評価】</p> <p>増加、深刻化する児童虐待の防止に向けて、市町村の「要保護児童対策地域協議会」・NPO等との協働を進めつつ、学校・幼稚園・保育所、警察、医療機関（歯科医含む）等と連携し、児童虐待の発生防止、早期発見、早期対応、保護・治療など一貫した施策の推進を図る必要がある。</p> <p>また、従来より児童虐待対策においては、保護者と被虐待児の分離方策をとらざるを得ない実情もある中で、法改正の趣旨もふまえ、親子再統合に関する取組の更なる促進が望ましい。</p> <p>これまで一定の施策効果は上がっているものの、児童虐待事案は依然として深刻な状況にあり、市町村等関係機関の連携しながら適切な対応を行う。</p>			

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
乳幼児虐待予防対策事業	子ども家庭センターにおける児童虐待相談処理件数	研修受講人数 (医師) ⑰72人 ⑱106人 (歯科医師) ⑰169人 ⑱125人 (保健所保健師) ⑰114人 ⑱157人 (市町村保健師) ⑰35人 ⑱78人 (養護教諭) ⑱128人 (その他) ⑱1人	—	—	休止・廃止 (19年度)	保健・医療関係機関従事者(歯科医含む)による児童虐待の早期発見・早期対応が急務となっており、乳幼児虐待予防を図るための医療・保健関係従事者に対する研修を実施し、「虐待予防」を中心に支援体制の強化・推進を図ってきたところであり、一定の成果を達成したため、本府の財政状況に鑑み19年度をもって終了する。
地域虐待防止ネットワークの充実	⑰4,349件 ⑱3,885件 ⑱3,195件 ⑲2,997件	ネットワーク 設置市町村数 ⑰32市10町 1村(大阪 市、堺市を 含む全市町村) ⑱協議会移 行、設置 ⑲39市町村 (府内41市 町村中)	—	—	継 続	地域における虐待の未然防止を一層推進するため、児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の改正による新たな児童相談体制の整備を行い、要保護児童対策地域協議会設置を働きかけるなど、市町村と協働してネットワーク機能の強化を図ってきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、身近な地域での相談、支援体制の確立し、引き続き関係機関の一層の連携強化を図ることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
関係機関連携強化事業		各センター虐待関係研修実施回数 ⑰56回 ⑱24回 ⑲24回 ⑲21回	—	—	継 続	児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、福祉・保健・医療等児童の福祉に関わる関係者が、虐待を発見する力を高め、発見した場合に迅速、適切に対処できるように資質向上のための研修事業を実施してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、児童福祉に関わる関係機関との連携強化を図ることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
子ども家庭センターと学校との連携	—	研修実施回数 ⑰1回 ⑱11回 ⑲1回	—	—	継 続	平成16年度に作成した「児童虐待における学校園と子ども家庭センターの連携について一通告等に関する基本的ルール」の徹底を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に努めてきたところである。また、「児童虐待防止法」の改正の趣旨の徹底を図るなど、一層の連携の充実を図ってきた。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、学校園との連携強化を図ることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
子ども家庭センター職員に対する研修	—	研修実施回数 ⑰24回 ⑱24回 ⑲21回	—	—	継 続	子ども家庭センターの体制強化を図るため、虐待対応についての研修を実施し、児童虐待事案の早期発見及び重大事案への発展の防止に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、子ども家庭センターの体制強化を図ることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

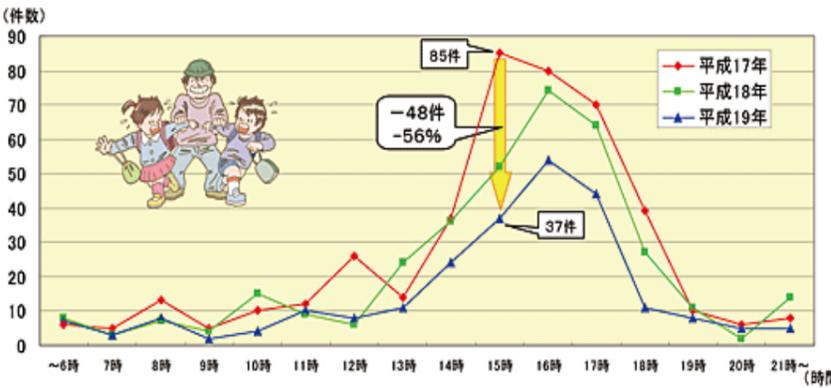
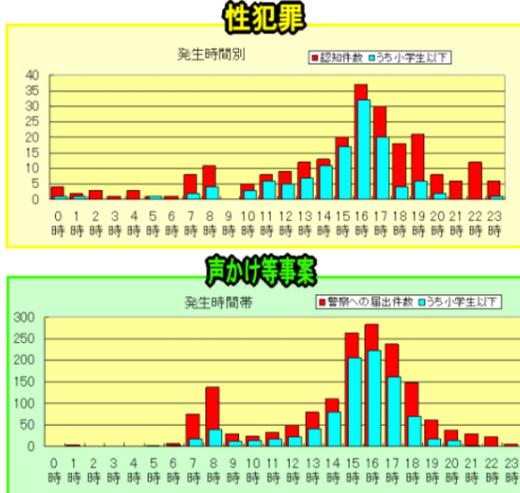
事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
緊急対応等基盤整備事業	子ども家庭センターにおける児童虐待相談処理件数 ⑩4,349件 ⑪3,885件 ⑫3,195件 ⑬2,997件	虐待相談対応件数 ⑩4,349件 ⑪3,885件 ⑫3,195件 ⑬2,997件	—	—	継続 子ども家庭センターに設置している虐待通報を受信する専用電話、緊急出動用車両及び携帯電話の活用により、確実に虐待通報を受信するとともに、安全確認や立入調査等を、迅速かつ適切な対応に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、通報を確実に受信し、迅速に対応する体制の整備を図ることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
早期家庭復帰事業		精神科医師活動回数 ⑩60回 ⑪51回 ⑫53回 ⑬57回	—	—	継続 子ども家庭センターのカウンセリング機能の強化を図るため、精神科医（6か所の子ども家庭センターに非常勤職員として配置）による子ども家庭センター職員への研修を行うとともに、虐待した親に対するグループ指導を実施してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、親子関係の改善等を行い、被虐待児の早期家庭復帰を図る取組を進めることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
児童虐待危機介入援助チームによる援助の実施		チームの年間活動実績 ⑩473件 ⑪522件 ⑫504件 ⑬578件	—	—	継続 深刻な虐待等、権利侵害の訴えに的確に対応するため、法律や小児・児童精神医療等の専門家からなる児童虐待危機介入援助チームを設置し、子ども家庭センターと連携して、虐待等の権利侵害について、必要な調査・相談・調整を行うとともに、必要に応じて、子ども人権擁護委員など関係機関に働きかけるなどの権利救済に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、急増する深刻な児童虐待事例に対し、迅速、適切に子どもの安全確保を図る取組を進めることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
専門里親の養成		虐待専門里親養成数 ⑩2人 ⑪— ⑫— ⑬— 被虐待児受託数 ⑩2件 ⑪3件 ⑫3件 ⑬3件	—	—	休止・廃止 (20年度) 被虐待児等に対し、家庭的できめ細やかな援助を提供し、自立を促進するため、専門的技術を持った専門里親の養成に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえつつ、被虐待児等のケアの充実が図られるよう、里親委託推進事業に統合する。
市町村の児童相談体制の整備		研修の開催回数 ⑪10回 ⑫10回 ⑬11回	—	—	継続 児童福祉法の改正（平成17年4月施行）により、市町村が児童相談の窓口及び児童虐待の通告機関として位置づけられたことに伴い、子ども家庭センターが中心となって、児童相談のノウハウや情報の提供を行ってきたところである。また、相談に関するガイドラインの作成や市町村の職員に対する研修等を実施するなど、市町村に対する後方支援を積極的に行ってきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、市町村窓口の機能充実のための支援を行うことにより、より効果的・効果的な事業の推進を図る。
総合的な権利擁護システムの整備	—	—	—	—	継続 社会福祉審議会児童専門分科会措置審査部会を改変し、従来の措置審査部会としての機能に加え、子どもや保護者等の代弁機能等を備えた総合的な子どもの権利擁護システムの整備に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、総合的なシステム整備が図られるよう、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
市町村児童家庭相談体制強化モデル事業	子ども家庭センターにおける児童虐待相談処理件数 ⑬4,349件 ⑭3,885件 ⑮3,195件 ⑯2,997件	派遣市町村数 ⑱6 ⑲11	—	—	継続	市町村における児童家庭相談体制を早急に整備するため、市町村へのケースワーカーの派遣に併せて、相談体制の構築に要する経費の一部を助成してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、市町村における児童家庭相談体制の整備が図られるよう、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
子ども家庭センターにおける24時間365日体制の強化		夜間・休日における総受電件数 ⑱308件 ⑲447件	—	—	継続	子ども家庭センターにおいて、夜間・休日を問わず、児童虐待通告を受理し、対応する体制を整備してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、24時間365日切れ目のない体制を整備することにより、重大案件への発展防止が図られるよう、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
一時保護機能強化事業		一時保護児童数 ⑱578人 ⑲680人	—	—	継続	一時保護児童に適切な支援、教育を実施するための支援協力員を配置してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、一時保護児童に支援等を図るための適切な体制を整備することにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
里親委託推進事業		—	里親委託率 ⑱3.3% ⑲3.2%	—	拡大	里親制度の普及を図り、里親委託の促進及び里親の向上のための施策等により、被虐待児等の要保護児童の支援を図ってきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、里親制度の普及と養育里親への委託促進を図るため、効果的な広報・啓発を行うとともに、新規里親の掘り起こし、施設入所児童を対象とした週末里親の実施、里親支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関を設置する、などの取組を拡充することにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
すこやか家族再生応援事業		プログラム数 4	—	—	継続	児童虐待を行った親（保護者）への立ち直り支援、被虐待児や非行児等へのケア等を充実させるため、専門的な支援・指導プログラムの導入と検証により、効果的な支援体系の確立に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、被虐待児童等へのケアの充実と児童養護施設入所者の自立支援を図る取組を進めることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
児童家庭支援センターの運営	子ども家庭センターにおける相談件数 ⑩28,475件 ⑪26,453件 ⑫26,390件 ⑬23,182件	相談受付件数 ⑩388件 ⑪421件 ⑫534件 ⑬787件 夜間・休日の相談受付件数 ⑭50件 ⑮72件 ⑯65件 ⑰61件	—	—	継 続	児童養護施設に付設された児童家庭支援センターにおいて、地域の児童、家庭からの相談に応じ、必要な助言等を行うことにより、児童と家庭の福祉の向上を図ってきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、いつでも気軽に相談でき、高度専門的な支援が受けられるよう、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

- (注)
- ※1 「施策目標をあらわす指標」 施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール
 - ※2 「活 動 指 標」 事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標
 - ※3 「成 果 指 標」 事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標
 - ※4 「参 考 指 標」 事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

プロジェクト名	I 子どもを守る (2) 地域で子どもの安全を守るプロジェクト	関係部局	生活文化部安全なまちづくり推進課、次世代育成支援室青少年課、教育委員会教育振興室障害教育課、保健体育課、市町村教育室小中学校課、警察本部生活安全総務課																																																																								
		概要	地域社会で子どもを犯罪被害等から守る取組みをすすめます。 学校における児童・生徒の安全確保に向けた取組や安全教育を推進します。																																																																								
1 評価指標	小学生以下の子どもが被害者となる主な刑法犯罪の発生件数																																																																										
2 評価指標の推移、全国及び他府県比較	<p>○小学生以下の子どもが被害者となる主な刑法犯罪の発生件数</p> <table border="1" data-bbox="578 651 1365 955"> <thead> <tr> <th colspan="2">【大阪府】</th> <th colspan="4">(単位：件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>16年</th> <th>17年</th> <th>18年</th> <th>19年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴行</td> <td>115</td> <td>137</td> <td>139</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>傷害</td> <td>100</td> <td>76</td> <td>72</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>略取・誘拐</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>強制わいせつ</td> <td>237</td> <td>206</td> <td>138</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>469</td> <td>427</td> <td>357</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1736 651 2537 955"> <thead> <tr> <th colspan="2">【全国】</th> <th colspan="4">(単位：件)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>16年</th> <th>17年</th> <th>18年</th> <th>19年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴行</td> <td>960</td> <td>983</td> <td>890</td> <td>769</td> </tr> <tr> <td>傷害</td> <td>519</td> <td>452</td> <td>455</td> <td>432</td> </tr> <tr> <td>略取・誘拐</td> <td>138</td> <td>102</td> <td>82</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>強制わいせつ</td> <td>1,563</td> <td>1,290</td> <td>922</td> <td>835</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,180</td> <td>2,827</td> <td>2,349</td> <td>2,116</td> </tr> </tbody> </table>			【大阪府】		(単位：件)					16年	17年	18年	19年	暴行	115	137	139	79	傷害	100	76	72	43	略取・誘拐	17	8	8	3	強制わいせつ	237	206	138	117	計	469	427	357	242	【全国】		(単位：件)					16年	17年	18年	19年	暴行	960	983	890	769	傷害	519	452	455	432	略取・誘拐	138	102	82	80	強制わいせつ	1,563	1,290	922	835	計	3,180	2,827	2,349	2,116
【大阪府】		(単位：件)																																																																									
	16年	17年	18年	19年																																																																							
暴行	115	137	139	79																																																																							
傷害	100	76	72	43																																																																							
略取・誘拐	17	8	8	3																																																																							
強制わいせつ	237	206	138	117																																																																							
計	469	427	357	242																																																																							
【全国】		(単位：件)																																																																									
	16年	17年	18年	19年																																																																							
暴行	960	983	890	769																																																																							
傷害	519	452	455	432																																																																							
略取・誘拐	138	102	82	80																																																																							
強制わいせつ	1,563	1,290	922	835																																																																							
計	3,180	2,827	2,349	2,116																																																																							
3 関連指標	<p>(1) 小学生以下の子どもに対する不審な声かけ等事案の発生件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="578 1050 1380 1144"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年</th> <th>17年</th> <th>18年</th> <th>19年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>声かけ等事案</td> <td>149</td> <td>374</td> <td>862</td> <td>945</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 府内における小学生以下の子どもが被害者となる主な刑法犯罪の時間帯別発生状況</p> 		16年	17年	18年	19年	声かけ等事案	149	374	862	945	<p>(3) 小学生以下の子どもに対する性犯罪、声かけ等事案の時間帯別発生状況(19年)</p>  <p>(4) 学校での活動状況</p> <p>○市町村立学校警備員等配置校数・率</p> <table border="1" data-bbox="1513 1732 2018 1858"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>705</td> <td>603</td> <td>601</td> </tr> <tr> <td>率(%)</td> <td>96.7</td> <td>95.6</td> <td>95.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：17年度は大阪市を除く。 18年度からは大阪市・堺市を除く。</p>		17年度	18年度	19年度	学校数	705	603	601	率(%)	96.7	95.6	95.5	<p>○公立学校での安全教育（防犯訓練等）実施率 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="2122 1102 2626 1176"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施率</td> <td>87.6</td> <td>88.6</td> <td>92.9</td> <td>90.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 文部科学省「学校の安全管理の取組状況に関する調査」 注：「公立学校」とは、公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園</p> <p>(5) 地域での活動状況</p> <p>○こども110番の家・協力事業者数</p> <table border="1" data-bbox="2122 1417 2745 1491"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数</td> <td>約104,000</td> <td>112,109</td> <td>120,505</td> <td>131,395</td> </tr> </tbody> </table> <p>○子どもの安全見まもり隊の設置状況</p> <table border="1" data-bbox="2122 1564 2745 1701"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動小学校校区数</td> <td>344</td> <td>972</td> <td>1,016</td> <td>1,018</td> </tr> <tr> <td>率(%)</td> <td>33.6</td> <td>94.8</td> <td>99.4</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：各年度の活動小学校校区数は3月現在の数字</p> <p>○大阪府警察情報提供ネットワークシステム（安まちメール）の登録数</p> <table border="1" data-bbox="2122 1848 2745 1963"> <thead> <tr> <th>設置時(18年1月)</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録数</td> <td>96,900</td> <td>139,100</td> <td>178,100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>189,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	実施率	87.6	88.6	92.9	90.3	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	数	約104,000	112,109	120,505	131,395		16年度	17年度	18年度	19年度	活動小学校校区数	344	972	1,016	1,018	率(%)	33.6	94.8	99.4	100	設置時(18年1月)	17年度	18年度	19年度	登録数	96,900	139,100	178,100				189,000			
	16年	17年	18年	19年																																																																							
声かけ等事案	149	374	862	945																																																																							
	17年度	18年度	19年度																																																																								
学校数	705	603	601																																																																								
率(%)	96.7	95.6	95.5																																																																								
年度	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																							
実施率	87.6	88.6	92.9	90.3																																																																							
年度	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																							
数	約104,000	112,109	120,505	131,395																																																																							
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																							
活動小学校校区数	344	972	1,016	1,018																																																																							
率(%)	33.6	94.8	99.4	100																																																																							
設置時(18年1月)	17年度	18年度	19年度																																																																								
登録数	96,900	139,100	178,100																																																																								
			189,000																																																																								

<p>4 要因・背景等</p>	<p>平成 16 年 11 月に奈良市で小学 1 年の女兒が下校途中で誘拐され殺害されるといった痛ましい事件が発生し、翌年には、広島や栃木など全国的に子どもが狙われる重大な事件が相次いで発生したことが契機となり、「地域の子どもは地域で守る。」といった気運が高まり、地域住民らによる子どもを見守る活動が活発に行われるようになった。</p> <p>また、平成 13 年 6 月に大阪教育大附属池田小学校で小学校に侵入してきた犯人に児童 8 名の尊い命が奪われる事件が発生し、社会に衝撃を与えた。平成 17 年には寝屋川市の小学校で来校者に教師が刺殺される事件が発生し、学校における安全対策の抜本的な見直しが急務となっている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、子どもの安全確保に関する府民の要望はかつてない高まりを見せており、府民の体感治安を改善し、真に平穏な府民生活とするため、子どもの安全、良好な生活環境等を確保するための対策が求められている。</p>	<p>5 取組状況</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>6 評価</p>	<p>(1) 緊急性・継続性、 府内における児童・生徒を対象とした犯罪等は後を絶たず、子どもの安全確保に関する府民の要望はかつてない高まりを見せており、対策の緊急性、継続性は高い。</p> <p>(2) 府の関与の必要性 府域として子どもに対する犯罪被害の減少を図るためには、「子どもの安全見守り隊」など府と市町村が連携を図りながら、府内で総合的に子どもの安全、良好な生活環境等を確保するための諸対策を推進することが必要であることから、府の関与が求められる。</p> <p>【総合評価】</p> <p>府内における児童・生徒を対象とした犯罪等は後を絶たず、子どもの安全確保に関する府民の要望はかつてない高まりを見せており、府民の体感治安を改善し、真に平穏な府民生活とするため、子どもの安全、良好な生活環境等を確保するための諸対策を推進することが求められている。</p> <p>これまで一定の成果が上がっているものの、犯罪の前兆となる不審な声かけ等事案も増加傾向にあるなど、依然として厳しい状況が続いており、引き続き施策を推進していく必要がある。</p>	<p>(3) 施策の効果 府、府警察本部が、市町村とともに事業を推進した「子供の安全見まもり隊」などにより、下校時間帯に子どもが被害者となる発生件数が減少し、子ども達が被害に遭う強制わいせつ等の犯罪抑制に効果を挙げるなど、一定の成果は上がっている。</p> <p>(4) 特記事項</p> <hr/>	

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
「こども110番」運動推進事業	—	「こども110番の家」のある校区数 ⑩1,028 ⑪1,023 ⑫1,022 ⑬1,018	—	—	継続 安全な地域コミュニティづくりをより一層推進するため、「動く」、「学ぶ」、「声かける」をキーワードに、「こども110番」運動の周知を図ってきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、地域社会で子どもを犯罪被害等から守る取組を引き続き進めることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
子どもの安全確保推進事業	—	啓発看板作成枚数 ⑩5,960枚 見守り隊活動事例集の作成部数 ⑩28,000部 動く110番協力車両台数 ⑩59,539台 ⑪94,829台	—	—	休止・廃止 (19年度) 「地域の子どもは地域で守る」をスローガンに、子どもの安全確保を地域全体で取り組む府民運動として、青少年育成大阪府民会議が実施する子どもの安全啓発看板の作成・配布、子どもの安全見まもり隊活動事例集の作成・配布及び動くこども110番ステッカーの作成・提供する事業に対して支援してきたところであり、一定の成果を達成したため、府の財政状況に鑑み、19年度をもって終了する。
地域防犯ボランティア団体育成事業	—	育成支援団体数 ⑩184団体 ⑪111団体 ⑫98団体	—	—	休止・廃止 (19年度) 子どもの安全確保をはじめとした防犯活動を推進する地域ボランティア団体の結成を支援する市町村の取組に対して補助を行ってきたところである。 本事業については、地域の安全なまちづくりを市町村とともに集中的に推進する17～19年度までの3カ年事業であり、当初目的を概ね達成したため、当初予定どおり終了する。
子どもの安全なまちづくりモデル事業	—	モデル市町村数 ⑩3市 ⑪3市	—	—	休止・廃止 (19年度) 子どもの安全確保に向けたまちづくりを推進するため、モデル地区（3市）において、18～19年度の2カ年計画として、市町村、学校、地域、警察等が連携して、子どもの安全なまちづくりを計画的に推進する事業を支援してきたところである。 本事業については、子どもの安全確保に向けたまちづくりを推進するためのモデル事業であり、当初目的を概ね達成したため、当初予定どおり終了する。
地域安全マップ利用サービス	—	活用小学校区数 ⑩1,020 ⑪1,016	—	—	継続 要注意箇所に関する情報をインターネットを通じ閲覧できる地図システムにより情報の共有化を進め、地域の防犯力の強化を推進し、子どもの安全確保に努めてきたところである。また、警察の情報提供ネットワークシステムと連携を図り、子ども被害情報をリアルタイムで対応できるシステムとし、効果的に地域安全情報を提供してきた。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、子どもの安全確保の観点における危険箇所に関する情報を共有化することにより、により効果的・効率的な事業の推進を図る。
学校安全総合支援事業	—	配置学校数 ⑩705 ⑪603 ⑫601	未然防止に対応した件数 ⑩55 ⑪— ⑫—	—	休止・廃止 (20年度) 登校時から下校時までの学校警備及び非常時の警察等への通報を行うため、市町村（大阪市を除く）が行う、市町村立小学校及び養護学校への警備員等の配置などに対して補助するとともに、府立の盲・聾・養護学校に常駐警備員等を配置してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、地域の実情に応じた子どもの安全を守る取組が進められるよう、21年度以降は、小学校分について交付金を検討する。なお、支援学校分は継続して事業の推進を図る。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
まちぐるみ子ども安全対策事業	—	子どもの安全 見守り隊サポーター派遣回数 ⑰ 704回 ⑱ 1,313回 ⑲ 1,253回	—	—	継続	警察OB17名を子供の安全見守り隊サポーターとして雇用し、府下の各小学校区で行われている地域住民による子供の安全見守り隊活動を支援し、活動の継続・活性化を促進する。 また、見守り隊活動に参加できない地域住民や学習塾等の事業者に対して、出来る範囲で子供の安全を見守るよう働き掛けを行い、まちぐるみで子供を見守る活動を促進する。

(注)

※1 「施策目標をあらわす指標」 施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」 事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」 事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」 事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

		関係部局	健康福祉部児童家庭室子育て支援課、障がい保健福祉室施設福祉課、生活文化部私学課、次世代育成支援室少子対策課																																																																																																																													
プロジェクト名	Ⅱ 子育て家庭への支援 (1) 地域における子育て支援プロジェクト	概要	子育て支援に関する保護者の多様なニーズにきめ細かく対応するため、「親子交流・仲間づくり」、「育児相談・親のスキルアップ」、「育児支援・家事援助」という3つの視点から、多様な事業メニューを提供します。																																																																																																																													
1 評価指標	子育てに対して負担や悩みを持つ割合																																																																																																																															
2 評価指標の推移、全国及び他府県比較	<p>○子育てに対して負担や悩みを持つ割合 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">13年度</th> <th colspan="3">17年度</th> </tr> <tr> <th>負担に思うことや悩みがある</th> <th>負担に思うことや悩みは特はない</th> <th>不詳</th> <th>負担に思うことや悩みがある</th> <th>負担に思うことや悩みは特はない</th> <th>不詳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>79.2</td> <td>20.3</td> <td>0.5</td> <td>80.5</td> <td>16.7</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>81.7</td> <td>17.8</td> <td>0.5</td> <td>83.9</td> <td>13.8</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>81.4</td> <td>18.0</td> <td>0.6</td> <td>84.5</td> <td>13.7</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>79.5</td> <td>19.7</td> <td>0.8</td> <td>81.9</td> <td>15.9</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>79.5</td> <td>19.9</td> <td>0.6</td> <td>82.4</td> <td>15.5</td> <td>2.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」</p>				13年度			17年度			負担に思うことや悩みがある	負担に思うことや悩みは特はない	不詳	負担に思うことや悩みがある	負担に思うことや悩みは特はない	不詳	大阪府	79.2	20.3	0.5	80.5	16.7	2.9	東京都	81.7	17.8	0.5	83.9	13.8	2.2	神奈川県	81.4	18.0	0.6	84.5	13.7	1.8	愛知県	79.5	19.7	0.8	81.9	15.9	2.2	全国	79.5	19.9	0.6	82.4	15.5	2.2																																																																													
	13年度				17年度																																																																																																																											
	負担に思うことや悩みがある	負担に思うことや悩みは特はない	不詳	負担に思うことや悩みがある	負担に思うことや悩みは特はない	不詳																																																																																																																										
大阪府	79.2	20.3	0.5	80.5	16.7	2.9																																																																																																																										
東京都	81.7	17.8	0.5	83.9	13.8	2.2																																																																																																																										
神奈川県	81.4	18.0	0.6	84.5	13.7	1.8																																																																																																																										
愛知県	79.5	19.7	0.8	81.9	15.9	2.2																																																																																																																										
全国	79.5	19.9	0.6	82.4	15.5	2.2																																																																																																																										
3 関連指標	<p>(1) 子育てに対する不安や悩みの理由</p> <p>(資料) 財団法人子ども未来財団「子育てに関する意識調査」(16年12月)</p> <p>(2) 地域子育て支援センター事業・つどいの広場事業の実施箇所数 (単位：箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">地域子育て支援センター</th> <th colspan="4">つどいの広場</th> </tr> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>97</td> <td>111</td> <td>118</td> <td>114</td> <td>6</td> <td>20</td> <td>41</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>24</td> <td>33</td> <td>49</td> <td>54</td> <td>2</td> <td>24</td> <td>59</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>73</td> <td>118</td> <td>125</td> <td>22</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>77</td> <td>93</td> <td>120</td> <td>82</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>2,782</td> <td>3,167</td> <td>3,436</td> <td>2,832</td> <td>154</td> <td>488</td> <td>682</td> <td>669</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：大阪府の実施箇所数は、大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く。ただし、16年度は、東大阪市、美原町を含む。</p> <p>(3) 子育て支援保育士事業実施箇所数 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く) (単位：箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>81</td> <td>169</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 家庭支援推進保育所事業実施保育所数 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く) (単位：箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：16年度は東大阪市、美原町を含む。</p> <p>(5) 一時保育事業等の保育事業実施箇所数 (単位：箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育所</th> <th rowspan="2">区分</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保育</td> <td>195</td> <td>187</td> <td>205</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">公立幼稚園</td> <td>延長保育</td> <td>574</td> <td>539</td> <td>556</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td>休日保育</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">私立幼稚園</td> <td>預かり保育</td> <td>—</td> <td>134</td> <td>153</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>預かり保育(延長)</td> <td>370</td> <td>388</td> <td>395</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>216</td> <td>74</td> <td>124</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：保育所の一時保育、延長保育、休日保育実施箇所数は、大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く。ただし、16年度は東大阪市、美原町を含む。</p> <p>(6) ファミリーサポートセンター事業実施市町村数 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く) (単位：市町村数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：16年度は東大阪市、美原町を含む。19年度から事業名称変更</p>				地域子育て支援センター				つどいの広場				16年度	17年度	18年度	19年度	16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	97	111	118	114	6	20	41	59	東京都	24	33	49	54	2	24	59	86	神奈川県	73	118	125	22	11	25	28	8	愛知県	77	93	120	82	1	21	23	24	全国	2,782	3,167	3,436	2,832	154	488	682	669	16年度	17年度	18年度	19年度	—	81	169	230	16年度	17年度	18年度	19年度	30	32	33	33	保育所	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	一時保育	195	187	205	219	公立幼稚園	延長保育	574	539	556	572	休日保育	12	14	16	19	私立幼稚園	預かり保育	—	134	153	169	預かり保育(延長)	370	388	395	396			216	74	124	126	16年度	17年度	18年度	19年度	25	26	28	30
	地域子育て支援センター				つどいの広場																																																																																																																											
	16年度	17年度	18年度	19年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																								
大阪府	97	111	118	114	6	20	41	59																																																																																																																								
東京都	24	33	49	54	2	24	59	86																																																																																																																								
神奈川県	73	118	125	22	11	25	28	8																																																																																																																								
愛知県	77	93	120	82	1	21	23	24																																																																																																																								
全国	2,782	3,167	3,436	2,832	154	488	682	669																																																																																																																								
16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																													
—	81	169	230																																																																																																																													
16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																													
30	32	33	33																																																																																																																													
保育所	区分	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																											
		一時保育	195	187	205	219																																																																																																																										
公立幼稚園	延長保育	574	539	556	572																																																																																																																											
	休日保育	12	14	16	19																																																																																																																											
私立幼稚園	預かり保育	—	134	153	169																																																																																																																											
	預かり保育(延長)	370	388	395	396																																																																																																																											
		216	74	124	126																																																																																																																											
16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																													
25	26	28	30																																																																																																																													

<p>4 要因・背景等</p>	<p>核家族化の進行や都市化の進展に伴い、家庭の子育て力が低下する中で、身近な相談相手や援助者がいないことや男性の育児・家事への参加が十分でないことなどから、子育て中の保護者、とりわけ母親の子育てに対する不安や負担感が増大していることが指摘されている。</p> <p>子育て中の保護者の多くは、子育ての悩みや不安を共有できる身近な場所がない、子どもとどう接してよいのか分からないといった不安や悩みを抱えており、また、子育ての負担やストレスなどから孤立感を抱え、場合によっては児童虐待に至るケースもあることから、子育て支援に関する保護者の多様なニーズにきめ細かく対応する必要がある。</p> <p>また、地域で子育てを支えあう機能が低下していることをはじめ、子どもの減少による子ども同士の交流機会の減少や子どもの過保護などによる成長へのマイナスの影響が懸念されている。</p> <p>このため、地域全体で子育てを支援する体制の整備が求められている。</p>	<p>5 取組状況</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>6 評価</p>	<p>(1) 緊急性・継続性 少子化が進行する中で、子育てに対する社会の理解が少ないことによる子育ての孤独感など、「子育てに対する心理的・経済的な負担感・不安感」を軽減するための子育て支援策のニーズが急激に高まっている。</p> <p>(2) 府の関与の必要性 子育て支援は、社会全体で取り組むことが必要だが、府として、官民協働による取組が推進されるよう、市町村やNPO等民間と協働しつつ、府内の子育て環境の整備を図っていく必要がある。</p>	<p>(3) 施策の効果 一時保育促進事業が「こども・未来プラン」に掲げる目標数値を概ね達成しており、また、「子どもを大阪で育ててよかった」と思える府民の割合は若干であるが増加して（⑩56.8%→⑪58.7%）いるが、引き続き、官民協働による取組が必要である。</p> <p>(4) 特記事項</p> <hr/>	
<p>【総合評価】</p> <p>子育て中の保護者の多くは、子育てに対する様々な不安や悩みを抱えており、こうした子育ての負担感や不安感を軽減するため、子育てに関する多様なニーズに対応し、住民ニーズを含め地域の実情を熟知している市町村と十分に連携しながら、地域における子育て支援の取組を進める必要がある。</p> <p>これまで、府・市町村・NPO等民間との協働により、一時保育促進事業の促進や地域子育て支援センター・つどいの広場が着実に整備されるなど、一定の施策効果は上がっているものの、依然として子育て中の保護者の多くは負担感や不安感を抱えており、現在、府において検討中の交付金制度の創設や施策の再構築にあたっては、地域の実情に応じた住民ニーズにあった最適な方法・内容で実施されるよう、市町村と連携しながら、保護者の主体性にも充分留意しつつ、引き続き施策を推進していく必要がある。</p>			

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業の実施箇所数 (政令・中核市を除く) ⑩92 (東大阪市、美原町を含む) ⑰111 ⑱118 ⑲114 つどいの広場事業の実施箇所数 (政令・中核市を除く) ⑩6 (東大阪市、美原町を含む) ⑰20 ⑱41 ⑲57	実施(補助)市町村数 (政令・中核市を除く) ⑲38	—	—	継続 地域の身近な場所で子育てに関する支援が求められており、常設のつどいの場や保育所の園庭又は専用スペースにおいて、子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談等を実施する市町村に対し助成してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、市町村と連携しながら、引き続き地域における子育て支援体制の整備を図ることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
ファミリーサポートセンター事業 【交付金事業】	—	実施市町村数 ⑰26 ⑱28 ⑲30	—	—	継続 市町村に対し、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織としての「ファミリー・サポート・センター」の設立を働きかけてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、地域の実情に応じて子育て支援の取組が進められるよう、引き続き市町村に働きかけることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
育児支援家庭訪問事業 【交付金事業】	—	実施市町村数 ⑰13 ⑱21 ⑲27	—	—	継続 市町村に対し、養育支援を必要とするが、自ら援助を求められない状況にある家庭に対し、当該家庭が安定した乳幼児の養育を行うことができるよう、子育てOB等を派遣する事業の推進について、働きかけてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、安定した乳幼児の養育支援が図るための地域における子育て支援体制の整備が図られるよう、引き続き市町村に働きかけることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
子育て支援短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) 【交付金事業】	—	実施市町村数 (ショートステイ) ⑰29 ⑱31 ⑲31 (トワイライトステイ) ⑰25 ⑱27 ⑲27	—	—	継続 市町村に対し、保護者の疾病、出産、恒常的な残業等の理由で一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等において、一定の期間、養育・保護する事業を推進されるよう、働きかけてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、多様な子育てニーズに対応し、地域の実情に応じた子育てサービスの取組を進められるよう、引き続き市町村に働きかけることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
一時保育促進事業	—	実施市町村数 (補助実績) ⑰31 ⑱31 ⑲33 実施箇所数 (補助実績) ⑰164 ⑱184 ⑲192	—	—	継続	近年の女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育等の需要に対応し、保育所等において、断続的あるいは一時的に家庭における保育に欠ける児童の受入れの事業を行う市町村に対して助成してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、市町村と連携しながら、引き続き、多様なニーズに対応し、地域の実情に応じた保育サービスの取組を進めることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
家庭支援推進保育所事業		実施箇所数 ⑰27 ⑱32 ⑲33	—	—	廃止 (21年度から)	家庭環境に配慮を要する入所児童及びその家庭並びに在宅の子育て家庭を対象に、家庭訪問や出前の育児相談・親子教室の実施など、保育所の地域展開を推進してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、類似の国庫補助事業を活用し、市町村が地域の実情を踏まえた制度設計が行えるよう再構築を図る。
子育て支援保育士事業	地域子育て支援センター事業の実施箇所数 (政令・中核市を除く) ⑰92 (東大阪市、美原町を含む) ⑰111 ⑱118 ⑲114	実施保育所数 ⑰81 ⑱169 ⑲230	—	—	廃止(21年度から)	在宅の子育て家庭に対する支援が推進されるよう、地域の親子等の子育て・子育て支援を図る民間保育所等に対して助成してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、類似の国庫補助事業を活用し、市町村が地域の実情を踏まえた制度設計が行えるよう再構築を図る。
出産・育児応援事業		支給件数 ⑲3,436件	—	—	廃止(21年度から)	府民が出産や子育てを躊躇されない機運の醸成に向けて子育てにエールを送るとともに、経済的負担感の軽減を図るため、第3子以降を出産された府民に対して助成金を支給してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、類似の国庫補助事業を活用し、市町村が地域の実情を踏まえた制度設計が行えるよう再構築を図る。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
私立幼稚園と家庭・地域との連携事業	—	一般事業 ⑰120園 ⑱125園 ⑲133園 キンダーカウンセラー事業 ⑰82園 ⑱89園 ⑲96園	—	—	継続	子育て支援に対する社会的ニーズの高まりを背景に、地域に密着した幼稚園の子育て支援機能の充実・強化が求められており、私立幼稚園が実施する子育て等に関する保護者の悩みの相談を行うカウンセリング事業に必要な経費に対して助成してきたところである。 20年度以降は一般事業への補助は廃止し、ニーズの高いキンダーカウンセラー事業について、積極的な事業展開を促進するために、園外への訪問相談事業も含めることとして重点的に補助を行う。
広域連携・官民協働による子育て応援キャンペーン事業	子どもを大阪で育ててよかったと思っ ている府民の割合 ⑰56.8% ⑱— ⑲58.7%	まいど子どもカード登録世帯 ⑰7,747人 登録店舗 ⑰1,507店舗 事業所内保育施設等への補助 ⑰7件 企業による両立支援シンポジウム参加者数 ⑰150名	—	—	継続 一部休止・廃止 (20年度)	子育て世帯に対する割引サービス等を実施する関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード)の実施や企業での両立支援の取組に助成するなど、企業と自治体が連携・協働した官民キャンペーンを行うことにより、仕事と子育ての両立に対する企業自らの取組みを後押しし、子育て世帯を社会全体で応援するといった気運の醸成を図ってきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、関西子育て世帯応援事業(まいど子どもカード)は継続する。事業所内保育施設設置に対する助成等については、国等が実施する類似事業があることから本府の財政状況に鑑み廃止するが、今後とも、両立支援の重要性などについて普及啓発を行い、企業の取組促進に努める。

(注)

※1 「施策目標をあらわす指標」 施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」 事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」 事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」 事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

		関係部局	健康福祉部児童家庭室子育て支援課																																																																																																																																											
プロジェクト名	Ⅱ 子育て家庭への支援 (2) 保育所待機児童解消プロジェクト	概要	保育の実施主体である市町村と連携し、地域の実情に応じて、多様な取組を展開することにより、育児休業明け等、年度途中の保育ニーズにも対応し、できるだけ早期に待機児童の解消を図ります。																																																																																																																																											
1 評価指標	保育所入所児童数																																																																																																																																													
2 評価指標の推移、全国及び他府県比較	<p>○保育所入所児童数の推移、全国、他府県比較（政令指定都市、中核市は含まず。大阪府の16年度は東大阪市、美原町を含む。） （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>69,753</td> <td>64,104</td> <td>64,279</td> <td>65,477</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>157,163</td> <td>158,847</td> <td>160,322</td> <td>162,672</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>26,804</td> <td>27,472</td> <td>26,840</td> <td>28,008</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>80,098</td> <td>79,544</td> <td>78,548</td> <td>77,256</td> </tr> <tr> <td>都道府県計</td> <td>1,474,379</td> <td>1,468,612</td> <td>1,454,186</td> <td>1,452,311</td> </tr> </tbody> </table>				16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	69,753	64,104	64,279	65,477	東京都	157,163	158,847	160,322	162,672	神奈川県	26,804	27,472	26,840	28,008	愛知県	80,098	79,544	78,548	77,256	都道府県計	1,474,379	1,468,612	1,454,186	1,452,311																																																																																																													
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																										
大阪府	69,753	64,104	64,279	65,477																																																																																																																																										
東京都	157,163	158,847	160,322	162,672																																																																																																																																										
神奈川県	26,804	27,472	26,840	28,008																																																																																																																																										
愛知県	80,098	79,544	78,548	77,256																																																																																																																																										
都道府県計	1,474,379	1,468,612	1,454,186	1,452,311																																																																																																																																										
3 関連指標	<p>(1) 保育所待機児童数（政令指定都市、中核市は含まず。大阪府の16年度は東大阪市、美原町を含む。） <4月1日現在> （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>1,501</td> <td>855</td> <td>627</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>5,223</td> <td>5,221</td> <td>4,908</td> <td>4,601</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>605</td> <td>514</td> <td>472</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>184</td> <td>129</td> <td>104</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>都道府県計</td> <td>14,855</td> <td>14,423</td> <td>12,798</td> <td>11,676</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育所定員（政令指定都市、中核市は含まず。大阪府の16年度は東大阪市、美原町を含む。） <4月1日現在> （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>67,580</td> <td>62,318</td> <td>63,593</td> <td>65,093</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>159,715</td> <td>160,616</td> <td>162,357</td> <td>164,807</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>27,334</td> <td>27,859</td> <td>27,565</td> <td>27,736</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>90,202</td> <td>89,872</td> <td>90,159</td> <td>90,979</td> </tr> <tr> <td>都道府県計</td> <td>1,543,978</td> <td>1,534,607</td> <td>1,531,271</td> <td>1,541,125</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 保育所数、分園数（大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く。） （単位：箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所</td> <td>600</td> <td>604</td> <td>609</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td>分園</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 認定こども園数 <4月1日現在> （単位：箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定こども園</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 年齢別入所児童数の推移（大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く。） 4月1日現在 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>3,338</td> <td>3,404</td> <td>3,295</td> <td>3,559</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>8,057</td> <td>8,398</td> <td>8,444</td> <td>8,815</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>10,745</td> <td>11,078</td> <td>11,079</td> <td>11,323</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>13,090</td> <td>13,210</td> <td>13,171</td> <td>13,339</td> </tr> <tr> <td>4歳～</td> <td>27,650</td> <td>28,014</td> <td>28,290</td> <td>28,441</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 年齢別待機児童数の推移（大阪市、堺市、高槻市、東大阪市を除く。） 4月1日現在 （単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>97</td> <td>79</td> <td>39</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>280</td> <td>256</td> <td>208</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>288</td> <td>216</td> <td>189</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>232</td> <td>219</td> <td>137</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>4歳～</td> <td>115</td> <td>85</td> <td>54</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>				16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	1,501	855	627	411	東京都	5,223	5,221	4,908	4,601	神奈川県	605	514	472	439	愛知県	184	129	104	75	都道府県計	14,855	14,423	12,798	11,676		16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	67,580	62,318	63,593	65,093	東京都	159,715	160,616	162,357	164,807	神奈川県	27,334	27,859	27,565	27,736	愛知県	90,202	89,872	90,159	90,979	都道府県計	1,543,978	1,534,607	1,531,271	1,541,125		16年度	17年度	18年度	19年度	保育所	600	604	609	619	分園	6	7	7	7		19年度	認定こども園	1		16年度	17年度	18年度	19年度	0歳	3,338	3,404	3,295	3,559	1歳	8,057	8,398	8,444	8,815	2歳	10,745	11,078	11,079	11,323	3歳	13,090	13,210	13,171	13,339	4歳～	27,650	28,014	28,290	28,441		16年度	17年度	18年度	19年度	0歳	97	79	39	39	1歳	280	256	208	123	2歳	288	216	189	151	3歳	232	219	137	73	4歳～	115	85	54	25
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																										
大阪府	1,501	855	627	411																																																																																																																																										
東京都	5,223	5,221	4,908	4,601																																																																																																																																										
神奈川県	605	514	472	439																																																																																																																																										
愛知県	184	129	104	75																																																																																																																																										
都道府県計	14,855	14,423	12,798	11,676																																																																																																																																										
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																										
大阪府	67,580	62,318	63,593	65,093																																																																																																																																										
東京都	159,715	160,616	162,357	164,807																																																																																																																																										
神奈川県	27,334	27,859	27,565	27,736																																																																																																																																										
愛知県	90,202	89,872	90,159	90,979																																																																																																																																										
都道府県計	1,543,978	1,534,607	1,531,271	1,541,125																																																																																																																																										
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																										
保育所	600	604	609	619																																																																																																																																										
分園	6	7	7	7																																																																																																																																										
	19年度																																																																																																																																													
認定こども園	1																																																																																																																																													
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																										
0歳	3,338	3,404	3,295	3,559																																																																																																																																										
1歳	8,057	8,398	8,444	8,815																																																																																																																																										
2歳	10,745	11,078	11,079	11,323																																																																																																																																										
3歳	13,090	13,210	13,171	13,339																																																																																																																																										
4歳～	27,650	28,014	28,290	28,441																																																																																																																																										
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																										
0歳	97	79	39	39																																																																																																																																										
1歳	280	256	208	123																																																																																																																																										
2歳	288	216	189	151																																																																																																																																										
3歳	232	219	137	73																																																																																																																																										
4歳～	115	85	54	25																																																																																																																																										

4 要因・背景等	<p>女性の社会進出の増加、夫婦共働きの一般化にともない、保育所の利用者は増加するとともに、保育ニーズも多様化してきている。</p> <p>子どもの健やかな成長と仕事と子育ての両立にあたっては、増大し多様化する保育ニーズに対し、質・量ともに適切に対応することが不可欠である。しかしながら、保育所待機児童数（各年度当初）は、減少傾向にあるものの、依然として存在しており、また、年度途中においては、育児休業明け等の需要から、待機児童は年度当初に比べ増加している。</p> <p>このように、必要なときに、必要なサービスを受けたいという府民の切実なニーズに応えきれない状況にあり、また、就労形態の多様化など、就労実態に即した多様な保育ニーズに対し、より充実が必要な保育サービスも存在し、府民が必要なときに利用できる多様な保育サービスの拡充が一層求められている。</p>	5 取組状況	別紙のとおり
6 評価	<p>(1)緊急性・継続性</p> <p>働きながら子育てしている保護者にとって保育所は欠かせない施設であり、待機児童の解消は喫緊の課題である。そのため、地域の実情に応じて、多様な取組を展開することにより、年度途中の保育ニーズ（育児休業明け等）や延長保育ニーズにも対応し、早期の待機児童の解消を含め、多様な保育サービスの推進を図る必要がある。</p> <p>(2)府の関与の必要性</p> <p>「国及び地方公共団体は、保護者とともに児童の健全育成に責任を負う」としている児童福祉法の趣旨にてらして、府は、保育の実施主体である市町村と連携し、府内全域（政令市・中核市を除く）の保育環境の充実を図る必要がある。</p> <p>【総合評価】</p> <p>府民が必要な時に必要なサービスを利用できるよう、子育て環境整備の主要施策として、早期の待機児童の解消や多様な保育サービスの充実など一層の保育環境の充実を図る必要がある。</p> <p>これまで一定の施策効果は上がっているものの、保育需要と供給の不一致が生じている状況も踏まえながら、「仕事と子育ての両立支援」の面から、地域の実情に応じた保育サービスの質的・量的な向上と多様な保育サービスを充実していく必要があり、働き方^方の見直しや企業における労働環境の整備と併せ、引き続き施策を推進していく必要がある。</p>	<p>(3)施策の効果</p> <p>地域の実情に応じた多様な保育施策の展開により、年度当初における待機児童数は年々減少（⑩1,501人→⑲411人）している。</p> <p>(4)特記事項</p> <hr/>	

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
保育所整備事業	保育所入所児童 童枠（大阪・堺・高槻・東大阪市を除く） ⑬62,880人 ⑭64,104人 ⑮64,279人 ⑯65,477人	創設 ⑬7 ⑭14 ⑮3 増改築 ⑬15 ⑭9 ⑮6 大規模修繕 ⑬— ⑭4 ⑮4	—	—	継続 保育所入所待機児童解消のため、社会福祉法人や市町村が行う保育所の創設・増改築等、計画的な保育所整備を推進してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえるとともに、地域により需要と供給の不一致が生じている状況も勘案しながら、地域の実情に応じて待機児童の解消に向けた取組が進められるよう、引き続き市町村等に働きかけることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
保育所分園推進事業		環境改善実施施設数 ⑬— ⑭— ⑮— 経常（運営）実施施設数 ⑬5 ⑭4 ⑮5	—	—	継続 保育所分園の設置を推進するために必要な設備の整備等に係る経費の助成を行うとともに、保育所分園や保育所以外の利便性の高い場所で行う一時保育又は特定保育の推進を図るため、その施設の運営に係る特別な経費を助成してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、地域の実情に応じて待機児童の解消に向けた取組が進められるよう、引き続き市町村に働きかけることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
認可外保育の認可化促進事業		認可化施設数 ⑬1 ⑬— ⑭— ⑮—	—	認可外保育施設数 ⑬412 ⑭354 ⑮350 ⑯357	休止 (20年度) 良質な認可外保育施設の認可化を支援し、保育サービスの供給増を図るため、認可施設に移行するために必要な経費を市町村に助成してきたところである。 本事業については、20年度に認可施設へ移行する対象施設がないことから休止する。
送迎保育ステーション事業		実施箇所数 (府内) ⑬1 ⑭1 ⑮1 ⑯1	—	—	継続 利便性の高い駅前やバスターミナル等に送迎保育ステーションを設置し、郊外等の空きがある保育所へ児童を送迎する市町村に対して助成してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、保育所の地域的な偏在の解消と多様化する保育ニーズへの対応を図るため、地域の実情に応じた取組を引き続き進めることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
駅前保育サービス施設等設置促進事業	保育所入所児童数(大阪・堺・高槻・東大阪市を除く) ⑯62,880人 ⑰64,104人 ⑱64,279人 ⑲65,477人	実施箇所数(府内) ⑯1 ⑰— ⑱— ⑲—	—	—	休止 (20年度)	都市部における保育需要に対応し、利便性の高い駅前やバスターミナル等に保育所を整備するにあたり、防音などの環境改善を行うための費用を市町村に対して助成してきたところである。 本事業については、20年度に新たに駅前保育サービス施設等を整備する対象施設がないことから休止する。

(注)

※1 「施策目標をあらわす指標」・・・施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」・・・事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」・・・事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」・・・事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

プロジェクト名	Ⅲ 次世代の青少年を育てる (1)不登校対策プロジェクト	関係部局 概要	教育委員会市町村教育室児童生徒支援課、生活文化部次世代育成支援室青少年課、健康福祉部児童家庭室家庭支援課 不登校の児童・生徒は、「心因性」「遊び・非行型」「無気力型」など態様が様々です。個々に応じた対策を総合的に推進するため、様々な取組を展開します。																																																																														
1 評価指標	不登校出現率																																																																																
2 評価指標の推移、全国及び他府県比較	<p>○不登校出現率</p> <p>【国公立小・中学校】 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="608 808 1240 1096"> <thead> <tr><th></th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大阪府</td><td>1.46</td><td>1.39</td><td>1.27</td><td>1.23</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>1.07</td><td>1.05</td><td>1.11</td><td>1.11</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>1.33</td><td>1.35</td><td>1.43</td><td>1.46</td></tr> <tr><td>愛知県</td><td>1.18</td><td>1.18</td><td>1.22</td><td>1.25</td></tr> <tr><td>全国</td><td>1.14</td><td>1.13</td><td>1.17</td><td>1.20</td></tr> </tbody> </table> <p>【国公立高校】 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="1469 808 1982 1096"> <thead> <tr><th></th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大阪府</td><td>3.40</td><td>2.78</td><td>2.85</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>1.46</td><td>1.60</td><td>1.67</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>2.14</td><td>1.43</td><td>1.24</td></tr> <tr><td>愛知県</td><td>1.38</td><td>1.27</td><td>1.18</td></tr> <tr><td>全国</td><td>1.66</td><td>1.65</td><td>1.65</td></tr> </tbody> </table>				16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	1.46	1.39	1.27	1.23	東京都	1.07	1.05	1.11	1.11	神奈川県	1.33	1.35	1.43	1.46	愛知県	1.18	1.18	1.22	1.25	全国	1.14	1.13	1.17	1.20		16年度	17年度	18年度	大阪府	3.40	2.78	2.85	東京都	1.46	1.60	1.67	神奈川県	2.14	1.43	1.24	愛知県	1.38	1.27	1.18	全国	1.66	1.65	1.65																								
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																													
大阪府	1.46	1.39	1.27	1.23																																																																													
東京都	1.07	1.05	1.11	1.11																																																																													
神奈川県	1.33	1.35	1.43	1.46																																																																													
愛知県	1.18	1.18	1.22	1.25																																																																													
全国	1.14	1.13	1.17	1.20																																																																													
	16年度	17年度	18年度																																																																														
大阪府	3.40	2.78	2.85																																																																														
東京都	1.46	1.60	1.67																																																																														
神奈川県	2.14	1.43	1.24																																																																														
愛知県	1.38	1.27	1.18																																																																														
全国	1.66	1.65	1.65																																																																														
3 関連指標	<p>(1) 年間不登校児童生徒数 【国公立小・中学校】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="608 1270 1299 1537"> <thead> <tr><th></th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大阪府</td><td>10,661</td><td>10,129</td><td>9,456</td><td>9,143</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>9,321</td><td>9,232</td><td>9,791</td><td>9,958</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>9,194</td><td>9,482</td><td>10,131</td><td>10,399</td></tr> <tr><td>愛知県</td><td>7,445</td><td>7,507</td><td>7,858</td><td>8,098</td></tr> <tr><td>全国</td><td>123,358</td><td>122,287</td><td>126,894</td><td>129,254</td></tr> </tbody> </table> <p>【国公立高校】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="608 1663 1163 1929"> <thead> <tr><th></th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>大阪府</td><td>7,996</td><td>6,352</td><td>6,361</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>4,746</td><td>5,099</td><td>5,219</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>4,350</td><td>2,830</td><td>2,405</td></tr> <tr><td>愛知県</td><td>2,746</td><td>2,483</td><td>2,254</td></tr> <tr><td>全国</td><td>59,680</td><td>59,419</td><td>57,544</td></tr> </tbody> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	10,661	10,129	9,456	9,143	東京都	9,321	9,232	9,791	9,958	神奈川県	9,194	9,482	10,131	10,399	愛知県	7,445	7,507	7,858	8,098	全国	123,358	122,287	126,894	129,254		16年度	17年度	18年度	大阪府	7,996	6,352	6,361	東京都	4,746	5,099	5,219	神奈川県	4,350	2,830	2,405	愛知県	2,746	2,483	2,254	全国	59,680	59,419	57,544	<p>(2) 不登校傾向に係る相談件数 (府教育センター・すこやか教育相談) (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1285 1952 1383"> <thead> <tr><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>986</td><td>818</td><td>990</td><td>1,097</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) いじめの発生・認知件数(大阪市、堺市を除く) (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1537 1952 1635"> <thead> <tr><th>15年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1,069</td><td>1,158</td><td>1,010</td><td>3,000</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)平成18年度は、公立学校の認知件数。</p> <p>(4) 暴力行為の発生件数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="1448 1824 1952 1923"> <thead> <tr><th>15年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>4,358</td><td>5,075</td><td>4,574</td><td>5,811</td></tr> </tbody> </table> <p>(注)平成18年度は、公立学校の発生件数。</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	986	818	990	1,097	15年度	16年度	17年度	18年度	1,069	1,158	1,010	3,000	15年度	16年度	17年度	18年度	4,358	5,075	4,574	5,811	<p>(5) 不登校の態様 (別紙1のとおり)</p>
	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																													
大阪府	10,661	10,129	9,456	9,143																																																																													
東京都	9,321	9,232	9,791	9,958																																																																													
神奈川県	9,194	9,482	10,131	10,399																																																																													
愛知県	7,445	7,507	7,858	8,098																																																																													
全国	123,358	122,287	126,894	129,254																																																																													
	16年度	17年度	18年度																																																																														
大阪府	7,996	6,352	6,361																																																																														
東京都	4,746	5,099	5,219																																																																														
神奈川県	4,350	2,830	2,405																																																																														
愛知県	2,746	2,483	2,254																																																																														
全国	59,680	59,419	57,544																																																																														
16年度	17年度	18年度	19年度																																																																														
986	818	990	1,097																																																																														
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																														
1,069	1,158	1,010	3,000																																																																														
15年度	16年度	17年度	18年度																																																																														
4,358	5,075	4,574	5,811																																																																														

<p>4 要因・背景等</p>	<p>不登校出現率や生徒数は、減少傾向にあるものの、出現率は全国に比べ、高い水準であり、深刻な状況が続いている。不登校の背景には、いじめや校内暴力、体罰や児童虐待など、現代社会や学校教育に対する問題提起が含まれている場合もあり、子どもが発する悩みのシグナルという受けとめも必要である。また、子どもたちが、自分の受けている様々なストレスを和らげるため、学校に行かないことが一定の意味を持つことはあり得る。</p> <p>このため、不登校児童生徒一人ひとりの状況をしっかり把握し、子どもや保護者一人ひとりの願いや意向を十分に受けとめ、子どもたちが学校に復帰し、将来、精神的・経済的にも自立し、豊かな人生が送れるよう、その社会的自立に向けて支援する必要がある。</p>	<p>5 取組状況</p>	<p>別紙2のとおり</p>
<p>6 評価</p>	<p>(1)緊急性・継続性 不登校出現率や生徒数は、減少傾向にあるものの、出現率は全国に比べ、高い水準で推移しており、対策の緊急性・継続性は高い。</p> <p>(2)府の関与の必要性 府域として不登校児童の減少を図るためには、市町村への指導助言など広域的な取組が必要であり、府が先導的役割を果たし、市町村等に指導助言していく必要があることから、府の関与が求められる。</p> <p>【総合評価】</p> <p>不登校問題は、これまで一定の施策効果は上がっているものの、不登校出現率は、全国を上回っており、継続して取り組むべき課題である。</p> <p>そのため、小中合同ケース会議等による小学校から中学校への円滑な接続を図るとともに、学校における生徒指導体制の充実や関係機関との連携強化等により、小学校段階で兆しが見え始めた児童に対する早期対応と中学入学後の急激な変化によるストレスの軽減等による未然防止やあそび非行型・無気力型の不登校生徒への支援等に向けた取組みを推進するなど、生徒への指導や支援の充実を図ることにより、施策を推進していく必要がある。</p>	<p>(3)施策の効果 スクールカウンセラーの配置による心のケアシステムの推進に加え、不登校児童生徒数が小学6年生時の3倍に増加する中学1年生に焦点をあてた不登校緊急対策事業の実施等により、府内公立不登校児童生徒数が平成13年度のピークから6年連続減少し、3年連続1万人を割った。特に平成19年度は8,815人と9,000人を割り、ピーク時の76%に減少しており、一定の効果は上がっている。</p> <p>(4)特記事項 不登校児童生徒数について、統計上は、病気欠席と不登校に分けられているが、実際の対応にあたっては、個別の子どもの状況に応じて適切に対応するべきである。</p>	

不登校の態様(30日以上の不登校児童生徒)

(小学校)

区分	大阪府(公立)								全国(国公立)					
	H15		H16		H17		H18		H16		H17		H18	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
A 学校生活に起因する型	95	5.2%	115	6.0%	77	4.2%	303	16.8%	1,211	5.2%	1,182	5.2%	3,907	14.6%
B あそび・非行型	30	1.6%	52	2.7%	26	1.4%	23	1.3%	201	0.9%	134	0.6%	240	0.9%
C 無気力型	475	25.8%	512	26.6%	437	24.0%	560	31.0%	4,434	19.0%	4,651	20.5%	6,703	25.0%
D 不安などの情緒混乱の型	543	29.5%	623	32.3%	584	32.0%	627	34.7%	8,597	36.9%	8,226	36.2%	10,041	37.5%
E 意図的な不登校の型	79	4.3%	69	3.6%	56	3.1%	90	5.0%	900	3.9%	826	3.6%	1,393	5.2%
F 複合型	444	24.1%	395	20.5%	460	25.2%	0	0.0%	5,457	23.4%	5,200	22.9%	0	0.0%
G その他	176	9.6%	161	8.4%	184	10.1%	203	11.2%	2,510	10.8%	2,490	11.0%	4,514	16.8%
計	1,842	100.0%	1,927	100.0%	1,824	100.0%	1,806	100.0%	23,310	100.0%	22,709	100.0%	26,798	100.0%

(中学校)

区分	大阪府(公立)								全国(国公立)					
	H15		H16		H17		H18		H16		H17		H18	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
A 学校生活に起因する型	536	6.2%	562	6.6%	551	6.9%	1,682	20.3%	7,405	7.4%	7,345	7.4%	23,739	20.8%
B あそび・非行型	1,644	19.0%	1,486	17.5%	1,231	15.4%	1,272	15.3%	10,345	10.3%	9,545	9.6%	11,215	9.8%
C 無気力型	2,185	25.2%	2,351	27.8%	2,243	28.1%	2,414	29.1%	22,115	22.1%	22,697	22.8%	28,303	24.8%
D 不安などの情緒混乱の型	1,987	23.0%	2,156	25.5%	1,861	23.3%	2,064	24.9%	29,294	29.3%	29,946	30.1%	34,512	30.3%
E 意図的な不登校の型	377	4.4%	349	4.1%	371	4.7%	465	5.6%	5,001	5.0%	5,217	5.2%	6,662	5.8%
F 複合型	1,643	19.0%	1,289	15.2%	1,408	17.7%	0	0.0%	20,933	20.9%	19,970	20.1%	0	0.0%
G その他	283	3.3%	276	3.3%	309	3.9%	407	4.9%	4,914	4.9%	4,826	4.8%	9,541	8.4%
計	8,655	100.0%	8,469	100.0%	7,974	100.0%	8,304	100.0%	100,007	100.0%	99,546	100.0%	113,972	100.0%

(高校)

区分	大阪府(府立全日制)						全国(国公立)					
	H16		H17		H18		H16		H17		H18	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
A 学校生活に起因する型	112	3.1%	129	4.3%	455	9.8%	4,259	6.3%	4,376	7.4%	12,510	20.3%
B あそび・非行型	465	12.8%	419	14.0%	852	18.3%	8,156	12.1%	6,684	11.2%	6,249	10.1%
C 無気力型	1,060	29.1%	1,047	35.0%	1,531	32.8%	16,958	25.1%	14,568	24.5%	15,261	24.8%
D 不安などの情緒混乱の型	506	13.9%	462	15.5%	723	15.5%	14,736	21.8%	13,867	23.3%	13,903	22.6%
E 意図的な不登校の型	469	12.9%	279	9.3%	611	13.1%	6,118	9.1%	4,940	8.3%	4,834	7.9%
F 複合型	655	18.0%	498	16.7%	0	0.0%	11,466	17.0%	9,739	16.4%	0	0.0%
G その他	371	10.2%	155	5.2%	489	10.5%	5,807	8.6%	5,245	8.8%	8,816	14.3%
計	3,638	100.0%	2,989	100.0%	4,661	100.0%	67,500	100.0%	59,419	100.0%	61,573	100.0%

(注) H18 区分A「学校生活に起因する型」は、「いじめ」、「いじめを除く他の生徒との関係」、「教職員との関係」、「その他の学校生活上の影響」の合計

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
いじめ・不登校対策事業	—	子どもと親の 相談員配置小 学校数 ⑰42校 ⑱42校 ⑲50校	改善児童生徒 数(不登校) ⑮1,403人 ⑯1,279人 ⑰1,619人 ⑱1,863人 ⑲1,358人 不登校出現率 ⑮1.50 ⑯1.46 ⑰1.39 ⑱1.28 ⑲1.24	全国不登校出 現率 ⑮1.15 ⑯1.14 ⑰1.13 ⑱1.18 ⑲1.20	継続 いじめ、不登校問題に対処するため、「いじめ・不登校対策会議」の開催やスクールソーシャルワーカーの活用等により、教育相談の充実をめるとともに、不登校等の早期発見、早期対応、未然防止等に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、教育相談体制の充実や関係機関との連携強化により、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
スクールソーシャルワーカー 配置事業	—	対応事例件数 ⑰417件 ⑱453件	不登校児童生 徒数 ⑮10,497人 ⑯10,396人 ⑰9,798人 ⑱9,079人 ⑲8,815人		休止・廃止 (19年度) 不登校やひきこもり等の未然防止や早期対応に向け、小学校にスクールソーシャルワーカー(社会福祉士等)を配置し、面談や家庭訪問等を通して学校と家庭や地域との関係を調整するとともに、福祉的制度を活用した学校支援プログラムを作成、実行してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、20年度からは国事業を活用し、「いじめ・不登校対策事業」に統合して実施することにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
スクールカウンセラー配置事業	—	スクールカウ ンセラー配置 中学校数 ⑰334校 ⑱290校 ⑲290校	—		継続 問題行動の未然防止や早期発見、早期解決のためには、子どもの悩み等への相談を行うなど、心のケアが大切であることから、心のケアの専門家であるスクールカウンセラー(臨床心理士)を公立中学校に配置・派遣し、教育相談体制の充実をめるとともに、福祉的・効率的な事業の推進を図る。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、教育相談体制の充実等を図ることにより、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
不登校緊急対策事業	—	中学校1年生 不登校生徒数 ⑮1,898人 ⑯1,911人 ⑰1,664人 ⑱1,655人	不登校児童生 徒数 ⑮10,497人 ⑯10,396人 ⑰9,798人 ⑱9,079人 ⑲8,815人		休止・廃止 (19年度) 中学校生活になじめずに不登校になる生徒が多いことから、公立中学校に不登校支援協力員を配置し、中学校1年生段階における小中学校が連携した不登校の予防及び早期対応に取り組んできたところである。また、あわせて、不登校生徒数が特に多い公立中学校に対し、不登校対応専任教員を配置し、不登校問題への対応を図ってきたところである。 本事業については、19年度までの緊急対策事業であり、当初予定どおり終了するが、今後も不登校の予防及び早期対応に努めていく。
ひきこもり・不登校児童 福祉対策事業	—	メンタルフレ ンド登録者数 ⑰58人 ⑱36人 ⑲30人	—		—

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
不登校・ひきこもり青少年 自立支援事業	今の生活がつらいと答えた 青少年の割合 ⑰小10.5% 中13.0% 高13.4%	事業参加者数 ⑱69名	—	—	休止・廃止 (19年度)	フリースクール等民間施設に通う青少年を対象に、自立のために必要な積極性や社会性を身につけるために、青少年に適した様々な体験活動等を企画・実施しながら青少年の学校復帰や職場復帰の一翼を担うとともに、不登校、ひきこもり青少年対策をすすめていく上で関係機関が連携して取り組んでいくことが重要であることから、民間施設間や自治体等との接点づくりやネットワークづくりを推進してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、本府の財政状況に鑑み終了するものの、利用者から参加費を徴収する方法によるなど、引き続き実施していく。

(注)

※1 「施策目標をあらわす指標」・・・施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」・・・事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」・・・事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」・・・事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

		関係部局	生活文化部次世代育成支援室青少年課、警察本部少年課												
プロジェクト名	Ⅲ 次世代の青少年を育てる (2) 青少年の健全育成プロジェクト	概要	府民運動の展開やインターネット等の有害情報対策等により、非行防止のための社会環境を整備します。 地域と連携した非行少年の立直りを支援します。												
1 評価指標	刑法犯少年の検挙・補導人員														
2 評価指標の推移、 全国及び他府県比較	○刑法犯少年（20歳未満）の検挙・補導人員 (単位：人)														
		15年	16年	17年	18年	19年									
	大阪府	13,941 (2,612)	11,866 (2,286)	12,068 (2,542)	11,542 (2,468)	10,886 (2,504)									
	東京都	14,738 (1,038)	14,155 (871)	13,425 (1,015)	11,810 (877)	10,531 (1,108)									
	神奈川県	10,717 (1,287)	10,551 (1,259)	10,900 (1,269)	9,923 (1,051)	8,454 (743)									
	愛知県	6,668 (703)	6,956 (790)	6,230 (743)	7,187 (870)	6,290 (924)									
	全国	165,943 (21,539)	155,038 (20,191)	144,234 (20,519)	131,604 (18,787)	121,128 (17,904)									
(資料) 大阪府警察本部「大阪の少年非行」(平成15年～19年) 注：()の数字は、うち触法少年(14歳未満)数															
3 関連指標	(1) 少年検挙状況(学職別割合) (単位：%)			(3) 犯罪少年の再犯率 (単位：%)											
	小学校			中学校											
	15年	16年	17年	18年	19年	15年	16年	17年	18年	19年					
	大阪府	2.6	3.0	3.7	3.9	3.4	大阪府	34.1	33.9	32.9	33.7	34.2			
	全国	3.0	3.2	3.4	3.6	3.7	全国	28.0	28.1	28.7	30.0	30.3			
	大阪府	41.7	42.0	42.2	43.8	46.7	(4) 不良行為少年の行為別推移(大阪府) (単位：人)								
	全国	33.0	32.9	34.6	34.6	36.3	喫煙	139,708	135,102	120,866	126,584	152,255			
	大阪府	28.7	28.5	28.2	27.9	26.3	深夜徘徊	140,207	166,114	156,413	168,407	196,886			
	全国	37.7	37.9	37.1	36.3	35.0	その他	17,061	15,083	9,221	8,536	8,390			
(資料) 大阪府警察本部「大阪の少年非行」(平成15年～19年)						総数									
(2) 街頭犯罪における少年の割合(大阪府)						296,976									
	15年	16年	17年	18年	19年	316,299									
総数(件)	7,850	6,915	6,128	6,677	5,928	286,500									
うち少年(件)	5,393	4,489	3,978	4,327	3,719	303,527									
少年の占める割合(%)	68.7	64.9	64.9	64.8	62.7	357,531									
(資料) 大阪府警察本部「大阪の少年非行」(平成15年～19年)						(資料) 大阪府警察本部「大阪の少年非行」(平成15年～19年)									
注：「街頭犯罪」は、ひったくり、オートバイ・自転車盗等						注：「その他」は、飲酒、不良交友、怠学、暴走行為等									
						(5) 出会い系サイトにおける被害状況(警察庁) (単位：人)									
						15年	16年	17年	18年	19年					
						被害者数	1,510	1,289	1,267	1,387	1,397				
						うち児童	1,287	1,085	1,153	1,061	1,100				
						うち女性	1,262	1,076	1,149	1,052	1,097				
						注：「児童」とは、18歳未満の者									

<p>4 要因・背景等</p>	<p>府内における少年非行の情勢は、昨年（平成19年）10,886人の刑法犯少年を検挙・補導し、5年ぶりに全国最多となる等、依然として厳しい状況にある。</p> <p>なかでも、ひったくり等の街頭犯罪により検挙した人員の約6割を少年が占めており、また、非行の前兆とも言える深夜徘徊、喫煙等の不良行為で補導される少年は年間35万件を超えている。</p> <p>大阪の非行の特徴としては、全国では非行の中心が高校生であるのに対し、中学生が中心であり、低年齢層（触法少年）による非行が多く、再犯者率も高いことがあげられる。</p> <p>また、インターネット社会の急速な発展と普及により、個人の情報収集能力やコミュニケーション能力が向上し、その利便性が飛躍的に高まっているが、インターネット上に、性や暴力に関する情報をはじめとする様々な違法・有害情報が氾濫し、各種犯罪の背景ともなっている。</p> <p>そこで、地域（保護者・学校等）、関係機関・団体とが連携し、青少年を取り巻く社会環境の浄化、規範意識の醸成を図るなど、次代を担う少年の健全な育成を図るための方策を積極的に講じる必要がある。</p>	<p>5 取組状況</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>6 評価</p>	<p>(1)緊急性・継続性</p> <p>刑法犯少年の検挙・補導人員数は、減少傾向にあるとはいえ、全国に比して減少率が低く、昨年は全国最多となる厳しい状況であり、また、府の特徴として、少年の中でも低年齢層にあたる触法少年の補導人員が26年連続全国最多であることから、継続して非行少年の立直り支援活動等の非行防止対策を講じる必要がある。</p> <p>また、情報社会の急速な発展により、違法・有害情報が氾濫している現状を改善するため、関係機関が連携して府民個々の規範意識を向上させ、青少年の健全な育成環境を構築する施策が求められている。</p> <p>(2)府の関与の必要性</p> <p>国の青少年育成施策大綱においては、非行等問題行動の防止につながる積極的な施策の実施を、当面、特に取り組む課題と定めており、また、府の責務と基本施策を「大阪府青少年健全育成条例」において明らかにしている。</p>	<p>(3)施策の効果</p> <p>非行防止教室(⑩798回→⑪2,548回)など、各種取り組みを講じることにより、刑法犯少年の検挙・補導人員は減少傾向にあり、一定の効果は上がっている。</p> <p>(4)特記事項</p> <hr/>	
<p>【総合評価】</p> <p>大阪府の少年非行は、依然として厳しい状況にあり、その背景として社会全体の規範意識の低下等が指摘されているが、こうした状況に対応するためには、地域の人々（大人）等へのはたらきかけを通じ、非行防止のための社会環境を整備するとともに、子ども自身へのはたらきかけを行い、子ども自身が善悪を判断し、行動できるよう牽引してあげることが重要である。</p> <p>そのため、青少年健全育成条例の精神に基づき、府民運動、事業者への協力活動等を展開や有害情報対策等を実施するとともに、青少年の非行の未然防止、立ち直りの支援についても、積極的に取り組む必要がある。</p> <p>次代を担う青少年が健やかに育つこと、すなわち、青少年が社会的存在として社会への参画を果たすことは、社会の存立や発展に不可欠なことであり、引き続き、施策を推進していかねばならない。</p>			

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
青少年健全育成条例の運用	青少年に有害な図書類の区分陳列の実施率 ⑯58% ⑰71% ⑱87% ⑲94%	有害図書類の指定 ⑯74件 ⑰0件 ⑱65件 ⑲127件	—	条例違反検挙件数(淫行除く) ⑯1件 ⑰4件 ⑱51件 ⑲129件	継続 有害図書類の指定等、少年非行を未然に防止する社会環境を整備するため、青少年健全育成条例の改正を検討し、市町村や地域のボランティア等と連携しつつ、条例の的確かつ効果的な運用に努めてきたところである。今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、子どもたちの健やかな心を育むため、青少年にとって良好な社会環境が整備されるよう、引き続き、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
小学校高学年等に対する非行予防対策の推進	—	非行防止教室実施回数 ⑯798回 ⑰1,154回 ⑱2,354回 ⑲2,548回	—	—	継続 低年齢層による非行が多く、比率も高い現状から、規範意識の醸成のため、府内の小学校(高学年対象)を重点として、非行予防教室を実施するなど、非行予防活動の推進を図ってきたところである。今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、小学生高学年の段階から規範意識の醸成を図るため、警察、行政、学校の連携のもと、引き続き、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
地域社会が一体となった非行防止対策の推進	—	指定店舗数 ⑱380店 ⑲499店 (運用開始は平成18年3月)	—	—	継続 少年が利用する機会が多い娯楽施設を営む業者からの自主的な申請に基づき、その営業所を少年非行防止協力店として指定することにより、地域社会が一体となった非行防止活動を推進してきたところである。今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、少年非行防止を図るため、更に指定店舗を拡大し、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
「大人が変われば、子どもも変わる」運動の推進	—	啓発リーフレット配付枚数 ⑯330,000枚 ⑰80,000枚 ⑱80,000枚 ⑲85,000枚	—	—	継続 青少年による凶悪事件やいじめ・不登校など、青少年問題の背景の一つと言われている規範意識に欠ける大人社会の風潮を見直し、大人自身の姿勢や大人社会のあり方を省みる“きっかけ”となるよう「大人が変われば、子どもも変わる運動」を推進してきたところである。今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、青少年(育成)団体のネットワークの活用や企業協賛により、多くの府民を巻き込んだ運動として事業展開を図る。
フィルタリングソフトの普及啓発	—	⑰HPによる広報 ⑱インターネット「バダ」等取組状況の報告書作成 ⑲啓発物の配布	—	—	継続 有害なサイトへのアクセスを遮断することができる「フィルタリングソフト」について、全小中高校の保護者に対する普及啓発を行うとともに、私立学校、ネットカフェへの導入促進を図ることにより、インターネット上の有害な情報から青少年を保護する取組を推進してきたところである。今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、子どもたちの健やかな心を育むため、青少年にとって良好な社会環境が整備されるよう、引き続き、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
メディアリテラシー教育の推進	—	HPによる周知	—	—	継続 青少年が情報社会において、自律性や自主性をもって対応できるようにするため、メディアの理解やメディアリテラシーを身につける教材「メディアってなんだ!」を活用するなど、青少年のメディアリテラシー向上のための取組を市町村等と連携して推進してきたところである。今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、子どもたちの健やかな心を育むため、青少年にとって良好な社会環境が整備されるよう、引き続き、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
少年サポートセンター等における非行防止活動の推進	—	補導人員 ⑩316,299人 ⑪286,500人 ⑫303,527人 ⑬357,531人 少年相談 ⑭4,182件 ⑮4,047件 ⑯3,815件 ⑰3,496件	—	—	継続	関係機関・団体と連携し、計画的な街頭補導活動を推進してきたところである。特に非行の前兆ともなりうる不良行為等の問題行動の早期発見を図るため、補導活動を一層強化するとともに、少年サポートセンター等が中心となって、少年相談、心理判定による非行原因の調査、調査結果に基づくカウンセリング指導など、少年や保護者等に対するきめ細かな指導・助言等を行ってきた。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、引き続き、街頭指導を推進するとともに、子どもの非行防止に対する家庭における監護の助言、少年自身への指導、支援を推進し、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
少年サポートセンター強化事業	今の生活が つらいと答えた 青少年の割合 ⑰小10.5% 中13.0% 高13.4%	育成支援室事業回数 ⑭537回 ⑮1,033回 ⑯1,524回 ⑰1,878回	—	—	継続	深刻化する少年非行問題に対応するため、府内10か所の少年サポートセンターに設置した「育成支援室」において、小・中学生を対象に、非行少年の立直り支援事業を行ってきたところである。また、市町村と連携して、青少年が健全に成長できる社会環境づくりを行うための実態把握や情報提供を行ってきた。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、関係機関・団体との連携のもと、より効果的・効果的な事業の推進を図る。
チャイルド・サポート推進事業		実施小学校数 ⑯619校 ⑰847校	—	—	休止・廃止 (20年度)	非行の中心学齢である中学生の前段階の小学生高学年を対象に、非行防止・犯罪被害防止を目標に、人形劇なども取り入れたクラス単位の授業形式での指導を、大阪府警察本部、大阪府教育委員会、(財)大阪府青少年活動財団との連携の下実施してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、本府の財政状況に鑑み20年度をもって終了するものの、非行防止・犯罪被害防止のため、補助金による事業形態を見直し、継続実施できる方法を検討する。

(注)

※1 「施策目標をあらわす指標」・・・施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」・・・事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」・・・事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」・・・事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

		関係部局	生活文化部文化スポーツ振興室文化課、生涯スポーツ振興課 教育委員会教育振興室保健体育課																																																																																																																																																																																																																							
プロジェクト名	Ⅲ 次世代の青少年を育てる (3) スポーツ・文化を通じて豊かな感性を育む環境整備プロジェクト	概要	未来を担う、主体性と創造性、豊かな感性に満ちた青少年を育成するため、スポーツ活動を通じ夢に向かってチャレンジする精神の涵養と文化のふれあいによる豊かな感性の醸成をすすめます。																																																																																																																																																																																																																							
1 評価指標	スポーツ・芸術鑑賞行動者率																																																																																																																																																																																																																									
2 評価指標の推移、 全国及び他府県比較	○スポーツ行動者率 (単位：%)	○芸術（美術、演芸・演劇・舞踊、音楽会などによるクラシック音楽）鑑賞行動者率 (単位：%)																																																																																																																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>8年度</th> <th>13年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大阪府</td> <td>10～14歳</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>15～24歳</td> <td>89.7</td> <td>81.6</td> <td>75.9</td> </tr> <tr> <td>25～34歳</td> <td>85.1</td> <td>81.2</td> <td>67.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全国</td> <td>10～14歳</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>90.5</td> </tr> <tr> <td>15～24歳</td> <td>88.4</td> <td>83.5</td> <td>77.9</td> </tr> <tr> <td>25～34歳</td> <td>84.4</td> <td>79.5</td> <td>71.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 総務省「社会生活基本調査」 注：個人の自由時間の中で行うもので、学生が授業で行うものを除く</p>			8年度	13年度	18年度	大阪府	10～14歳	—	—	88.5	15～24歳	89.7	81.6	75.9	25～34歳	85.1	81.2	67.2	全国	10～14歳	—	—	90.5	15～24歳	88.4	83.5	77.9	25～34歳	84.4	79.5	71.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>8年度</th> <th>13年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大阪府</td> <td>10～14歳</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>36.1</td> </tr> <tr> <td>15～24歳</td> <td>44.5</td> <td>42.8</td> <td>39.9</td> </tr> <tr> <td>25～34歳</td> <td>39.7</td> <td>40.3</td> <td>42.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全国</td> <td>10～14歳</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>41.3</td> </tr> <tr> <td>15～24歳</td> <td>42.5</td> <td>43.3</td> <td>37.2</td> </tr> <tr> <td>25～34歳</td> <td>44.3</td> <td>40.9</td> <td>39.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 総務省「社会生活基本調査」 注：個人の自由時間の中で行うもの</p>					8年度	13年度	18年度	大阪府	10～14歳	—	—	36.1	15～24歳	44.5	42.8	39.9	25～34歳	39.7	40.3	42.9	全国	10～14歳	—	—	41.3	15～24歳	42.5	43.3	37.2	25～34歳	44.3	40.9	39.0																																																																																																																																																								
		8年度	13年度	18年度																																																																																																																																																																																																																						
大阪府	10～14歳	—	—	88.5																																																																																																																																																																																																																						
	15～24歳	89.7	81.6	75.9																																																																																																																																																																																																																						
	25～34歳	85.1	81.2	67.2																																																																																																																																																																																																																						
全国	10～14歳	—	—	90.5																																																																																																																																																																																																																						
	15～24歳	88.4	83.5	77.9																																																																																																																																																																																																																						
	25～34歳	84.4	79.5	71.2																																																																																																																																																																																																																						
		8年度	13年度	18年度																																																																																																																																																																																																																						
大阪府	10～14歳	—	—	36.1																																																																																																																																																																																																																						
	15～24歳	44.5	42.8	39.9																																																																																																																																																																																																																						
	25～34歳	39.7	40.3	42.9																																																																																																																																																																																																																						
全国	10～14歳	—	—	41.3																																																																																																																																																																																																																						
	15～24歳	42.5	43.3	37.2																																																																																																																																																																																																																						
	25～34歳	44.3	40.9	39.0																																																																																																																																																																																																																						
3 関連指標	(1)部活動 ○ 入部率 【大阪府公立中学校】 (単位：%)	○ 大阪府立高校（全日制）における部活動指導者数		○ スポーツ・芸術活動の機会提供数 ・総合型地域スポーツクラブ数の会員数 (単位：人)																																																																																																																																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動部</td> <td>62.9</td> <td>63.7</td> <td>64.4</td> <td>64.8</td> <td>64.8</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td>16.6</td> <td>16.1</td> <td>16.3</td> <td>16.3</td> <td>16.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79.4</td> <td>79.8</td> <td>80.7</td> <td>81.2</td> <td>81.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 政令市を除く（15～17年度は堺市を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動部</td> <td>32.8</td> <td>34.2</td> <td>33.9</td> <td>33.3</td> <td>33.2</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td>17.6</td> <td>18.1</td> <td>18.1</td> <td>19.6</td> <td>21.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50.4</td> <td>52.3</td> <td>52.0</td> <td>53.0</td> <td>54.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全日制高校のみ</p> <p>○ 部活動の数（運動部・文化部） 【大阪府公立中学校】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動部</td> <td>3,968</td> <td>4,023</td> <td>4,097</td> <td>3,845</td> <td>3,584</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td>1,568</td> <td>1,511</td> <td>1,538</td> <td>1,388</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,536</td> <td>5,534</td> <td>5,635</td> <td>5,233</td> <td>4,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 政令市を除く（15～17年度は堺市を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動部</td> <td>3,167</td> <td>3,032</td> <td>2,964</td> <td>2,869</td> <td>2,806</td> </tr> <tr> <td>文化部</td> <td>2,023</td> <td>1,997</td> <td>1,901</td> <td>1,853</td> <td>1,677</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,190</td> <td>5,029</td> <td>4,865</td> <td>4,722</td> <td>4,483</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全日制高校のみ</p>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	運動部	62.9	63.7	64.4	64.8	64.8	文化部	16.6	16.1	16.3	16.3	16.4	計	79.4	79.8	80.7	81.2	81.5		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	運動部	32.8	34.2	33.9	33.3	33.2	文化部	17.6	18.1	18.1	19.6	21.6	計	50.4	52.3	52.0	53.0	54.8		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	運動部	3,968	4,023	4,097	3,845	3,584	文化部	1,568	1,511	1,538	1,388	1,236	計	5,536	5,534	5,635	5,233	4,820		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	運動部	3,167	3,032	2,964	2,869	2,806	文化部	2,023	1,997	1,901	1,853	1,677	計	5,190	5,029	4,865	4,722	4,483	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員</td> <td>9,855</td> <td>9,621</td> <td>9,355</td> <td>9,126</td> <td>8,890</td> </tr> <tr> <td>外部指導者</td> <td>658</td> <td>697</td> <td>714</td> <td>727</td> <td>711</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 教職員は、顧問・副顧問の合計</p> <p>(2) 地域活動 ○ 地域のサークルやクラブなどの団体に入り活動している割合 【小学生】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ関係団体</td> <td>40.0</td> <td>39.8</td> <td>39.1</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>文化関係団体</td> <td>5.6</td> <td>7.2</td> <td>5.6</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45.6</td> <td>47.0</td> <td>44.7</td> <td>41.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【中学生】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ関係団体</td> <td>14.2</td> <td>14.6</td> <td>11.9</td> <td>13.8</td> </tr> <tr> <td>文化関係団体</td> <td>2.1</td> <td>3.7</td> <td>3.2</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16.3</td> <td>18.3</td> <td>15.1</td> <td>17.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【高校生】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ関係団体</td> <td>7.4</td> <td>8.6</td> <td>8.2</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>文化関係団体</td> <td>3.5</td> <td>2.5</td> <td>4.1</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10.9</td> <td>11.1</td> <td>12.3</td> <td>13.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 大阪府「小学生・中学生・高校生の意識と行動アンケート調査」</p>		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	教職員	9,855	9,621	9,355	9,126	8,890	外部指導者	658	697	714	727	711		12年度	14年度	15年度	17年度	スポーツ関係団体	40.0	39.8	39.1	38.0	文化関係団体	5.6	7.2	5.6	3.6	計	45.6	47.0	44.7	41.6		12年度	14年度	15年度	17年度	スポーツ関係団体	14.2	14.6	11.9	13.8	文化関係団体	2.1	3.7	3.2	3.5	計	16.3	18.3	15.1	17.3		12年度	14年度	15年度	17年度	スポーツ関係団体	7.4	8.6	8.2	9.6	文化関係団体	3.5	2.5	4.1	4.1	計	10.9	11.1	12.3	13.7	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年</th> <th>18年</th> <th>19年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども</td> <td>3,011</td> <td>3,632</td> <td>4,440</td> </tr> <tr> <td>大人</td> <td>2,425</td> <td>3,214</td> <td>4,806</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,436</td> <td>6,846</td> <td>9,246</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 各年7月現在の人数</p> <p>・おおさか・元気・シリーズ入場者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場者数(人)</td> <td>10,058</td> <td>10,891</td> <td>10,188</td> <td>7,258</td> <td>6,591</td> </tr> <tr> <td>うち学生(%)</td> <td>10.0</td> <td>9.7</td> <td>14.4</td> <td>25.0</td> <td>46.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 15・16・17年度は、クラシック・伝統芸能の12公演。18年度は、伝統芸能のみの8公演</p> <p>・アジア・アートフェスティバル（若者・若手の参加にターゲットを当てた事業）参加者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,401</td> <td>10,679</td> <td>14,113</td> </tr> </tbody> </table>		17年	18年	19年	子ども	3,011	3,632	4,440	大人	2,425	3,214	4,806	計	5,436	6,846	9,246	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	入場者数(人)	10,058	10,891	10,188	7,258	6,591	うち学生(%)	10.0	9.7	14.4	25.0	46.0		17年度	18年度	19年度		5,401	10,679
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																																																					
運動部	62.9	63.7	64.4	64.8	64.8																																																																																																																																																																																																																					
文化部	16.6	16.1	16.3	16.3	16.4																																																																																																																																																																																																																					
計	79.4	79.8	80.7	81.2	81.5																																																																																																																																																																																																																					
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																																																					
運動部	32.8	34.2	33.9	33.3	33.2																																																																																																																																																																																																																					
文化部	17.6	18.1	18.1	19.6	21.6																																																																																																																																																																																																																					
計	50.4	52.3	52.0	53.0	54.8																																																																																																																																																																																																																					
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																																																					
運動部	3,968	4,023	4,097	3,845	3,584																																																																																																																																																																																																																					
文化部	1,568	1,511	1,538	1,388	1,236																																																																																																																																																																																																																					
計	5,536	5,534	5,635	5,233	4,820																																																																																																																																																																																																																					
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																																																					
運動部	3,167	3,032	2,964	2,869	2,806																																																																																																																																																																																																																					
文化部	2,023	1,997	1,901	1,853	1,677																																																																																																																																																																																																																					
計	5,190	5,029	4,865	4,722	4,483																																																																																																																																																																																																																					
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																																																					
教職員	9,855	9,621	9,355	9,126	8,890																																																																																																																																																																																																																					
外部指導者	658	697	714	727	711																																																																																																																																																																																																																					
	12年度	14年度	15年度	17年度																																																																																																																																																																																																																						
スポーツ関係団体	40.0	39.8	39.1	38.0																																																																																																																																																																																																																						
文化関係団体	5.6	7.2	5.6	3.6																																																																																																																																																																																																																						
計	45.6	47.0	44.7	41.6																																																																																																																																																																																																																						
	12年度	14年度	15年度	17年度																																																																																																																																																																																																																						
スポーツ関係団体	14.2	14.6	11.9	13.8																																																																																																																																																																																																																						
文化関係団体	2.1	3.7	3.2	3.5																																																																																																																																																																																																																						
計	16.3	18.3	15.1	17.3																																																																																																																																																																																																																						
	12年度	14年度	15年度	17年度																																																																																																																																																																																																																						
スポーツ関係団体	7.4	8.6	8.2	9.6																																																																																																																																																																																																																						
文化関係団体	3.5	2.5	4.1	4.1																																																																																																																																																																																																																						
計	10.9	11.1	12.3	13.7																																																																																																																																																																																																																						
	17年	18年	19年																																																																																																																																																																																																																							
子ども	3,011	3,632	4,440																																																																																																																																																																																																																							
大人	2,425	3,214	4,806																																																																																																																																																																																																																							
計	5,436	6,846	9,246																																																																																																																																																																																																																							
年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																																																					
入場者数(人)	10,058	10,891	10,188	7,258	6,591																																																																																																																																																																																																																					
うち学生(%)	10.0	9.7	14.4	25.0	46.0																																																																																																																																																																																																																					
	17年度	18年度	19年度																																																																																																																																																																																																																							
	5,401	10,679	14,113																																																																																																																																																																																																																							

4 要因・背景等	<p>子どもたちの精神的な自立の遅れや社会性の不足が指摘される今日、子どもが地域や学校で、スポーツ活動や文化活動を通じて様々な人と出会い、いろいろな体験を重ねることは、人とつながるだけでなく、自分自身を発見し、表現することができるようになる、貴重な経験である。</p> <p>子どもが、夢に向けて積極的にチャレンジできるよう、学校内外においても、文化や芸術、スポーツ等とふれあう機会を充実することなどにより、その豊かな感性を育み、創造できるような環境の整備が求められている。</p>	5 取組状況	別紙のとおり	
6 評価	<p>(1) 緊急性・継続性 子どもたちの精神的な自立の遅れや社会性の不足が指摘される今日、子どもたちが心豊かな感性を育むとともに、大阪の文化・スポーツの裾野拡大を図る必要がある。</p> <p>(2) 府の関与の必要性 地域や学校などで文化芸術を鑑賞・体験できる機会を充実させ、次代を担う、心豊かな子どもたちが育つような大阪づくりを目指すためには、大阪府域を対象に事業を実施することが必要かつ効果的である。 また、府域全体のスポーツへの参加機会の拡充を図るため、広域的な立場から、市町村への助言指導等の支援を行う必要がある、府が関与していく必要がある。</p>	<p>(3) 施策の効果 地域や学校において、様々な文化活動を通じて異なる価値観・自分自身の発見・表現などを体験した子ども数を着実に積み重ねており、子どもの健全な育成につながっている。 また、門真スポーツセンター（なみはやドーム）に付加した広域スポーツセンター機能を活用することにより、府内の総合型地域スポーツクラブは着実に増加するなど、誰もがスポーツを楽しむことができる環境整備が図られている。</p> <p>(4) 特記事項 _____</p>	<p>【総合評価】</p> <p>子どものスポーツ活動を通じ夢に向かってチャレンジする精神の涵養と文化のふれあいによる豊かな感性の醸成を進めるためには、学校、地域等と連携しながら、社会全体で取組を推進することが重要である。 今後、子どもが文化やスポーツを通じて、豊かな感性を育み、創造できるような環境の整備が図られるよう、次世代育成を視野に入れた事業展開を図るなどにより、より効果的かつ計画的に施策を推進していく必要がある。</p>	

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
芸術・スポーツ体感事業	—	モデル実施クラス数 ⑱36クラス ⑲42クラス モデル事業を受けた生徒数 ⑱1,132人 ⑲1,083人	—	—	休止・廃止 (20年度) 大阪にゆかりのあるプロの芸術家や第一線で活躍するスポーツ選手が高等学校等に出向き、総合的な学習の時間などを活用して、芸術・スポーツに関する講義・ワークショップを実施することで、大阪の文化・スポーツの裾野拡大及び高校生の心豊かな人格形成を図るための取組を推進してきたところである。 本事業は、18～20年度までの3か年のモデル事業であり、本モデル事業の実施を通じて効果的な実施方法を検証し、より効率的・効果的な事業の推進を図る。
おおさか・元気・シリーズ	—	公演回数 ⑱12回 ⑲12回 ⑳8回 ㉑8回 入場者数 ⑱10,891人 ⑲10,188人 ⑳7,258人 ㉑6,591人	—	—	休止・廃止 (20年度) 府民の大阪文化への関心の低さが指摘されている中で、府民がクラシック音楽や伝統芸能など文化に身近にふれる機会を低料金で提供することにより、青少年をはじめとする鑑賞者の裾野拡大を図ってきたところである。 本事業については、事業実績を踏まえ、20年度は実施するものの、本府の財政状況に鑑み廃止する。
大阪・アジアアートフェスティバル事業	—	観客動員数 ⑲5,401人 ⑳10,679人 ㉑14,113人	—	—	休止・廃止 (19年度) 若手アーティスト・プロデューサーの発表機会の確保をはじめイベントの対象に若者文化を含める等、若者を中心とした人材の育成を目的に、様々なジャンルの文化・芸術の公演・展示等が一定期間、大阪城周辺で繰り広げられるフェスティバルを実施してきたところである。 本事業については、17～19年度までの重点事業として実施した。
市町村文化振興支援・文化コンテンツ振興事業	—	市町村数 ⑲15 事業数 ⑲23事業	—	—	休止・廃止 (19年度) 〔※一部20年度〕 市町村の自主事業うち、子ども(小、中学生を対象)に対する、芸術鑑賞機会の充実、文化体験、教育現場等における大阪文化の再発見につながる事業や新進芸術家の発掘・育成につながる事業で、企画内容が優秀なものに対し、補助金を交付してきたものである。 本事業については、役割分担の観点から廃止する。なお、国際児童・青少年演劇祭は、19～20年度の2か年事業であるため、20年度をもって廃止する。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
広域スポーツセンター整備事業 ※20～「総合型地域スポーツクラブ活動促進事業」に変更	事業参加者数 ⑩190,047人 ⑪220,323人 ⑫262,858人	クラブ創設等における支援活動	総合型地域スポーツクラブ数 ⑩17 ⑪25 ⑫34 ⑬41	—	継続	府内市町村の総合型地域スポーツクラブ育成を促進するため、門真スポーツセンターに広域スポーツセンターとして機能を整備し、クラブの創設や運営段階における支援を行ってきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、府民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できるようなスポーツ環境が整備されるよう、引き続き、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
人材養成及び派遣事業		研修会等参加者数 ⑩581人 ⑪400人 ⑫296人 ⑬293人 ボランティア派遣数 ⑩455人 ⑪718人 ⑫480人 ⑬668人	—	—	継続	生涯スポーツ社会づくりを目指し、ボランティアや指導者の資質向上を図るため、府に登録しているボランティアを対象に研修会の開催やイベントへの派遣などを実施するとともに、指導者養成のための研修会を実施してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、生涯スポーツ社会づくりの実現のため、その中心となるボランティアの養成及び資質の向上・量的確保が図られるよう、引き続き、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
スポーツ医・科学サポート事業		参加者数 ⑩67人 ⑪335人 ⑫280人	—	—	休止・廃止 (19年度)	広域スポーツセンターにおいて、一人ひとりの体力や技術レベルに応じたトレーニング方法の提供など、スポーツ医・科学機能を活用したサポートを行ってきたところである。 本事業については廃止するものの、17年からのモデル事業として一定の効果を得たので、総合型地域スポーツクラブ活動促進事業に一部統合し、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

(注)

※1 「施策目標をあらわす指標」・・・施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」・・・事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」・・・事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」・・・事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

		関係部局	教育委員会市町村教育室小中学校課・教育振興室高等学校課																																																																									
プロジェクト名	Ⅲ 次世代の青少年を育てる (4) 若者の自立・挑戦プロジェクト	概要	小学校低学年から子どもの発達段階に応じた、キャリア教育を系統的・継続的に実施することにより、子どもたち一人ひとりに勤労観・職業観を育成し、すべての子どもたちが自ら進路選択する力を身につけていくとともに、社会において自立していく能力や態度を育みます。																																																																									
1 評価指標	(1) 就職率 (2) 進学率																																																																											
2 評価指標の推移、 全国及び他府県比較	(1) 高校生の就職率 (単位：%)			(2) 高校生の大学等への進学率 (単位：%)																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>11.4</td> <td>11.3</td> <td>11.7</td> <td>12.2</td> <td>12.5</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>6.6</td> <td>6.8</td> <td>7.0</td> <td>7.0</td> <td>7.6</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>16.6</td> <td>16.9</td> <td>17.4</td> <td>18.0</td> <td>18.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)「大阪の学校統計」</p>				15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	11.4	11.3	11.7	12.2	12.5	東京都	6.6	6.8	7.0	7.0	7.6	全国	16.6	16.9	17.4	18.0	18.5	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>48.1</td> <td>49.0</td> <td>51.1</td> <td>54.1</td> <td>55.6</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>52.5</td> <td>53.5</td> <td>56.2</td> <td>59.0</td> <td>61.4</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>44.6</td> <td>45.3</td> <td>47.3</td> <td>49.4</td> <td>51.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)「大阪の学校統計」</p>			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	48.1	49.0	51.1	54.1	55.6	東京都	52.5	53.5	56.2	59.0	61.4	全国	44.6	45.3	47.3	49.4	51.2																							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																							
大阪府	11.4	11.3	11.7	12.2	12.5																																																																							
東京都	6.6	6.8	7.0	7.0	7.6																																																																							
全国	16.6	16.9	17.4	18.0	18.5																																																																							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																							
大阪府	48.1	49.0	51.1	54.1	55.6																																																																							
東京都	52.5	53.5	56.2	59.0	61.4																																																																							
全国	44.6	45.3	47.3	49.4	51.2																																																																							
3 関連指標	(1) 大阪府公立中学校職場体験学習の実施率 (単位：%)			(5) 大阪府立高校(全日制)の「事由別中退者数と割合」(各年度5月1日現在)																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大阪</td> <td>1日の実施</td> <td>18.3</td> <td>17.1</td> <td>12.9</td> <td>11.0</td> </tr> <tr> <td>複数日の実施</td> <td>78.4</td> <td>80.2</td> <td>84.1</td> <td>85.9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96.7</td> <td>97.3</td> <td>97.0</td> <td>96.9</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>88.7</td> <td>89.7</td> <td>91.9</td> <td>94.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 府内公立中学校</p>				15年度	16年度	17年度	18年度	大阪	1日の実施	18.3	17.1	12.9	11.0	複数日の実施	78.4	80.2	84.1	85.9	計	96.7	97.3	97.0	96.9	全国	88.7	89.7	91.9	94.1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校生活・学業不適応</td> <td>1,225 (44.1)</td> <td>1,120 (40.3)</td> <td>1,304 (43.4)</td> <td>1,537 (48.1)</td> </tr> <tr> <td>学業不振</td> <td>246 (8.8)</td> <td>277 (10.0)</td> <td>413 (13.8)</td> <td>372 (11.6)</td> </tr> <tr> <td>進路変更</td> <td>941 (33.8)</td> <td>1,043 (37.5)</td> <td>877 (29.2)</td> <td>841 (26.3)</td> </tr> <tr> <td>病気・けが・死亡</td> <td>47 (1.7)</td> <td>25 (0.9)</td> <td>41 (1.4)</td> <td>56 (1.8)</td> </tr> <tr> <td>経済的理由</td> <td>106 (3.8)</td> <td>125 (4.5)</td> <td>99 (3.3)</td> <td>105 (3.3)</td> </tr> <tr> <td>家庭の事情 (経済的理由は除く)</td> <td>77 (2.8)</td> <td>55 (2.0)</td> <td>110 (3.7)</td> <td>92 (2.9)</td> </tr> <tr> <td>問題行動等</td> <td>50 (1.8)</td> <td>39 (1.4)</td> <td>56 (1.9)</td> <td>80 (2.5)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>88 (3.2)</td> <td>109 (3.9)</td> <td>103 (3.4)</td> <td>111 (3.5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上段は人数(単位：人)、下段()内の数字は全体に占める割合(単位：%)</p>			15年度	16年度	17年度	18年度	学校生活・学業不適応	1,225 (44.1)	1,120 (40.3)	1,304 (43.4)	1,537 (48.1)	学業不振	246 (8.8)	277 (10.0)	413 (13.8)	372 (11.6)	進路変更	941 (33.8)	1,043 (37.5)	877 (29.2)	841 (26.3)	病気・けが・死亡	47 (1.7)	25 (0.9)	41 (1.4)	56 (1.8)	経済的理由	106 (3.8)	125 (4.5)	99 (3.3)	105 (3.3)	家庭の事情 (経済的理由は除く)	77 (2.8)	55 (2.0)	110 (3.7)	92 (2.9)	問題行動等	50 (1.8)	39 (1.4)	56 (1.9)	80 (2.5)	その他	88 (3.2)	109 (3.9)	103 (3.4)	111 (3.5)
		15年度	16年度	17年度	18年度																																																																							
	大阪	1日の実施	18.3	17.1	12.9	11.0																																																																						
複数日の実施		78.4	80.2	84.1	85.9																																																																							
計		96.7	97.3	97.0	96.9																																																																							
全国	88.7	89.7	91.9	94.1																																																																								
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																								
学校生活・学業不適応	1,225 (44.1)	1,120 (40.3)	1,304 (43.4)	1,537 (48.1)																																																																								
学業不振	246 (8.8)	277 (10.0)	413 (13.8)	372 (11.6)																																																																								
進路変更	941 (33.8)	1,043 (37.5)	877 (29.2)	841 (26.3)																																																																								
病気・けが・死亡	47 (1.7)	25 (0.9)	41 (1.4)	56 (1.8)																																																																								
経済的理由	106 (3.8)	125 (4.5)	99 (3.3)	105 (3.3)																																																																								
家庭の事情 (経済的理由は除く)	77 (2.8)	55 (2.0)	110 (3.7)	92 (2.9)																																																																								
問題行動等	50 (1.8)	39 (1.4)	56 (1.9)	80 (2.5)																																																																								
その他	88 (3.2)	109 (3.9)	103 (3.4)	111 (3.5)																																																																								
(2) 大阪府立高校のインターンシップの実施率 (単位：%)			(6) 高校卒業就職者の3年後の離職率 (単位：%)																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>43.8</td> <td>54.6</td> <td>47.5</td> <td>54.8</td> <td>65.3</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>52.2</td> <td>60.1</td> <td>59.3</td> <td>62.9</td> <td>64.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 府立高等学校(全日制)</p>				15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	43.8	54.6	47.5	54.8	65.3	全国	52.2	60.1	59.3	62.9	64.6	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>12年3月卒業</th> <th>13年3月卒業</th> <th>14年3月卒業</th> <th>15年3月卒業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>53.5</td> <td>52.3</td> <td>50.0</td> <td>50.7</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>50.3</td> <td>48.9</td> <td>48.5</td> <td>49.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 厚生労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査結果」</p>			12年3月卒業	13年3月卒業	14年3月卒業	15年3月卒業	大阪府	53.5	52.3	50.0	50.7	全国	50.3	48.9	48.5	49.3																																							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																							
大阪府	43.8	54.6	47.5	54.8	65.3																																																																							
全国	52.2	60.1	59.3	62.9	64.6																																																																							
	12年3月卒業	13年3月卒業	14年3月卒業	15年3月卒業																																																																								
大阪府	53.5	52.3	50.0	50.7																																																																								
全国	50.3	48.9	48.5	49.3																																																																								
(3) 高校生の就職内定率 (単位：%)																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>80.6</td> <td>84.6</td> <td>88.4</td> <td>90.6</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>90.7</td> <td>94.7</td> <td>94.0</td> <td>93.9</td> <td>94.9</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>89.0</td> <td>91.2</td> <td>92.8</td> <td>93.9</td> <td>94.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 文部科学省「就職内定状況調査」</p>				15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	大阪府	80.6	84.6	88.4	90.6	90.1	東京都	90.7	94.7	94.0	93.9	94.9	全国	89.0	91.2	92.8	93.9	94.7																																																		
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																																																																							
大阪府	80.6	84.6	88.4	90.6	90.1																																																																							
東京都	90.7	94.7	94.0	93.9	94.9																																																																							
全国	89.0	91.2	92.8	93.9	94.7																																																																							
(4) 高校中退者・中退率																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大阪府</td> <td>中退者(人)</td> <td>2,780</td> <td>2,793</td> <td>3,003</td> <td>3,194</td> </tr> <tr> <td>中退率(%)</td> <td>2.3</td> <td>2.3</td> <td>2.6</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全国</td> <td>中退者(人)</td> <td>81,799</td> <td>77,879</td> <td>76,693</td> <td>77,027</td> </tr> <tr> <td>中退率(%)</td> <td>2.2</td> <td>2.1</td> <td>2.1</td> <td>2.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 全国は国公私立高校、大阪府は府立高校全日制</p>				15年度	16年度	17年度	18年度	大阪府	中退者(人)	2,780	2,793	3,003	3,194	中退率(%)	2.3	2.3	2.6	2.8	全国	中退者(人)	81,799	77,879	76,693	77,027	中退率(%)	2.2	2.1	2.1	2.2																																															
	15年度	16年度	17年度	18年度																																																																								
大阪府	中退者(人)	2,780	2,793	3,003	3,194																																																																							
	中退率(%)	2.3	2.3	2.6	2.8																																																																							
全国	中退者(人)	81,799	77,879	76,693	77,027																																																																							
	中退率(%)	2.2	2.1	2.1	2.2																																																																							

4 要因・背景等	<p>高校生の大学への進学率や就職内定率は上昇傾向にあるものの、明確な目標を持たないままの進学などによる高校の中途退学等の増加や就職者の早期離職などがみられる。若者が自分の将来へ展望を持ち、生き方を考えることが難しくなっているといえる。</p> <p>このため、学校教育全体にわたって、子どもの一人ひとりの発達段階に応じた小・中・高等学校における系統的・継続的なキャリア教育に取り組み、勤労観・職業観や、自ら進路選択する力を育成するとともに、将来、職業人・社会人として自立する能力や態度を育成するための支援が必要である。</p>	5 取組状況	別紙のとおり
6 評価	<p>(1)緊急性・継続性 早期の離職や進路未定、中途退学者等の課題があり、また、最近の青少年による凶悪犯罪事件の背景として、若者が自分の将来へ展望を持ち、生き方を考えることが難しくなっていると指摘されていることから、継続的な取り組みが必要である。</p> <p>(2)府の関与の必要性 府域で、子どもの一人ひとりの発達段階に応じた小・中・高等学校における系統的・継続的なキャリア教育の進展を図るためには、広域的及び校種間連携による取り組みが必要であり、府の関与が求められる。</p>	<p>(3)施策の効果 職場体験学習、インターシップなど様々な取り組みがなされてきており、さらに、キャリア育成推進事業によるキャリア教育推進フォーラムやキャリアカウンセリング研修などの啓発により、キャリア教育の視点による学校教育活動の改善・充実が図られつつある。</p> <p>(4)特記事項</p> <hr/>	
	<p>【総合評価】</p> <p>今日、明確な目的・目標を持たないままの進学やいわゆる不本意入学、あるいは義務教育段階での不登校や高等学校での中途退学、さらには、中・高等学校での進路未決定など、子どもたちの進路をめぐるさまざまな課題が指摘されている。</p> <p>そのため、子どもたちに将来、職業人・社会人として自立していく能力と態度を身につけさせるため、35人学級、少人数指導の実施や学校教育の早い段階から、発達段階に応じて、系統的・継続的なキャリア教育に取り組む必要がある。</p>		

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
35人学級の推進	—	小学校1年 ⑰36市町 98学級増 ⑱37市町 265学級増 ⑲40市町 283学級増 小学校2年 ⑰36市町 121学級増 ⑱37市町 99学級増 ⑲40市町 269学級増	—	—	継続 幼稚園や保育所、家庭など様々な環境で育ちと学びを経てきた就学前の子どもたちに、生活習慣と学習習慣の定着を図り、確かな学力と学ぶ意欲を身につけさせるため、公立小学校1・2年生において35人学級を実施してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、生活習慣と学習習慣の定着を図り、確かな学力と学ぶ意欲を身につけさせることができるよう、引き続き、より効果的な事業の推進を図る。
少人数指導	—	小学校 ⑰711校 ⑱614校 ⑲613校 中学校 ⑰330校 ⑱286校 ⑲286校	—	—	拡大 特定の教科を複数の教員が指導するチーム・ティーチング、教科等の特性に応じて20人程度の少人数による指導や子どもたちの学習の習熟度合い等によりグループ分けしてきめの細かい指導を行う少人数習熟度別指導を進めることなどにより、個に応じた指導の充実に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、事業を拡充し、府内小中学校の児童生徒の学力向上のため、小学校3年生～中学校3年生において学習状況に応じた習熟度別指導を実施する。
自学自習力の育成	—	実施小学校数 ⑰50校 ⑱48校 ⑲48校 学習指導員 ハイク-数 ⑰107人 ⑱105人 ⑲104人 参加児童数 ⑰2,058人 ⑱3,127人 ⑲3,386人	—	—	休止・廃止 (19年度) 確かな学力を身につけるためには、学校において授業改善を図るとともに、自学自習力をはぐくむことが不可欠であることから、課題のある公立小学校に教員と地域人材等で構成する学力サポートチームを設置し、家庭学習習慣の定着など自学自習力の育成を図ってきたところである。 本事業については、当初目標を達成し、約半数の市町村で類似事業を実施しているため、19年度末をもって終了する。
キャリア教育の推進	—	公立中学校職場体験学習実施率 ⑰97.3% ⑱97.0% ⑲96.9% ⑳96.9%	—	—	継続 学校教育の早い段階から、児童・生徒の発達段階に応じて、系統的・継続的に豊かな職業観・就労観を育成するキャリア教育を推進するとともに、地域等との連携を図ってきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、児童生徒の豊かな職業観・勤労観の育成が図られるよう、引き続き、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
キャリア育成推進事業	—	キャリアコーディネータ 配置校 ⑰9校 ⑱9校 ⑲9校	就職内定率 ⑰84.6% ⑱88.4% ⑲90.6% ⑳90.1% (文科省：就職状況に関する調査より)	—	休止・廃止 (19年度)	府立高校へのキャリアコーディネータの配置やキャリア・カウンセリング基礎講座の実施など府内公立中学校、府立高等学校等のキャリア体験学習等を産学協働でトータルに支援・活性化するためにキャリア教育支援ステーションとの連携により教員のスキルアップとキャリア体験学習に関する情報の共有化を図ってきたところである。 本事業については、17～19年度の重点事業として、児童生徒の職業観・勤労観を育成するとともに、民間のノウハウを活用して学校の進路指導体制が充実するなど、初期目的を達成したため、19年度末をもって事業を終了する。
大阪府キャリア体験学習等推進事業（インターンシップ推進事業）	職場・就業体験学習等実施率 中学 ⑰97.3% ⑱96.9% 高校（府立高校） ⑰54.6% ⑱64.4%	実施校数（府立高校） ⑰88校 ⑱81校 ⑲102校 参加生徒数 ⑰2,789人 ⑱2,645人 ⑲2,161人 受け入れ事業所数 ⑰649社 ⑱617社 ⑲474社	—	職場見学会実施校数 (応募前見学を除く) ⑰39校 ⑱48校 ⑲39校 ⑳43校	継続	児童生徒に豊かな勤労観・職業観を育み、主体的に進路選択する能力・態度を育成するため、高等学校においてインターンシップを実施してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、児童生徒の豊かな職業観・勤労観を育むことができるよう、産官学の連携を図りながら、引き続き、より効果的・効率的な事業の推進を図る。

(注)

※1 「施策目標をあらわす指標」 施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」 事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」 事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」 事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

		関係部局	商工労働部雇用推進室労政課																																													
プロジェクト名	Ⅲ 次世代の青少年を育てる (5) 若年者の就職支援プロジェクト	概要	JOBカフェOSAKAにおいて若年者に対する幅広い就職支援メニューをワンストップで提供します。 ニート（NEET）に対する支援を行うため、「若者就労自立支援センター（ニートサポートクラブ）」を設置し、専門家によるカウンセリングや就労訓練等を実施します。																																													
1 評価指標	完全失業率																																															
2 評価指標の推移、全国及び他府県比較	<p>○完全失業率の推移</p> <p>完全失業率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>15年</th> <th>16年</th> <th>17年</th> <th>18年</th> <th>19年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大阪府</td> <td>全体</td> <td>7.6%</td> <td>6.4%</td> <td>6.0%</td> <td>5.7%</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>15～24</td> <td>12.9%</td> <td>12.2%</td> <td>10.1%</td> <td>9.7%</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>25～34</td> <td>9.4%</td> <td>7.9%</td> <td>7.1%</td> <td>6.8%</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">全国</td> <td>全体</td> <td>5.3%</td> <td>4.7%</td> <td>4.4%</td> <td>4.1%</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>15～24</td> <td>10.1%</td> <td>9.5%</td> <td>8.7%</td> <td>8.0%</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>25～34</td> <td>6.3%</td> <td>5.7%</td> <td>5.6%</td> <td>5.2%</td> <td>4.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 労働力調査</p>					15年	16年	17年	18年	19年	大阪府	全体	7.6%	6.4%	6.0%	5.7%	5.3%	15～24	12.9%	12.2%	10.1%	9.7%	9.5%	25～34	9.4%	7.9%	7.1%	6.8%	6.3%	全国	全体	5.3%	4.7%	4.4%	4.1%	3.9%	15～24	10.1%	9.5%	8.7%	8.0%	7.7%	25～34	6.3%	5.7%	5.6%	5.2%	4.9%
		15年	16年	17年	18年	19年																																										
大阪府	全体	7.6%	6.4%	6.0%	5.7%	5.3%																																										
	15～24	12.9%	12.2%	10.1%	9.7%	9.5%																																										
	25～34	9.4%	7.9%	7.1%	6.8%	6.3%																																										
全国	全体	5.3%	4.7%	4.4%	4.1%	3.9%																																										
	15～24	10.1%	9.5%	8.7%	8.0%	7.7%																																										
	25～34	6.3%	5.7%	5.6%	5.2%	4.9%																																										
3 関連指標	(1) フリーター数の推移	<p>フリーター数 (単位：万人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年</th> <th>17年</th> <th>18年</th> <th>19年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>32</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>214</td> <td>201</td> <td>187</td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 労働経済白書 《参考》 大阪府フリーター数 推計値 約13万人(19年) (注) 大阪府のフリーター数の公表資料無 推計方法は、 大阪府の労働力人口÷全国の労働力人口×全国のフリーター数</p>			16年	17年	18年	19年	近畿	37	37	32	—	全国	214	201	187	182																														
		16年	17年	18年	19年																																											
近畿	37	37	32	—																																												
全国	214	201	187	182																																												
(2) 若年無業者数の推移	<p>若年無業者数 (単位：万人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年</th> <th>17年</th> <th>18年</th> <th>19年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>62</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 労働経済白書 《参考》 大阪府の若年無業者数 推計値 約5万人(14年) (注) 大阪府の若年無業者数の公表資料無 推計値は、労働政策研究・研修機構「若年就業支援の現状と課題」から推計</p>			16年	17年	18年	19年	近畿	12	13	12	—	全国	64	64	62	62																															
	16年	17年	18年	19年																																												
近畿	12	13	12	—																																												
全国	64	64	62	62																																												
	(3) 年齢階級別完全失業率・常用有効求人倍率	<p>図表Ⅲ-1-26 年齢階級別完全失業率・常用有効求人倍率 (全国・大阪府 平成19年)</p> <p>資料：厚生労働省「職業安定業務統計」、大阪労働局「職業安定業務統計」 総務省「労働力調査」、大阪府総務部統計課「労働力調査地方集計結果」 (注) () は完全失業率の区分 完全失業率は、平成19年平均。 常用有効求人倍率は、「就職機会積み上げ方式」。平成19年10月現在。 数値は原数値。</p>																																														
	(4) 雇用形態別有業者の推移	<p>(別紙1のとおり)</p>																																														
	(5) JOB カフェ OSAKA 利用者の状況	<p>(単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カウンセリング件数</td> <td>23,407</td> <td>30,882</td> <td>33,694</td> <td>27,308</td> </tr> <tr> <td>就職決定件数</td> <td>4,172</td> <td>8,443</td> <td>5,946</td> <td>5,579</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. JOBカフェSAKA I を含む 2. ハローワークJOBカフェでの就職件数を含む 3. 19年4月より運営方法が異なるため、カウンセリングの定義は18年度までと異なる</p>			16年度	17年度	18年度	19年度	カウンセリング件数	23,407	30,882	33,694	27,308	就職決定件数	4,172	8,443	5,946	5,579																														
	16年度	17年度	18年度	19年度																																												
カウンセリング件数	23,407	30,882	33,694	27,308																																												
就職決定件数	4,172	8,443	5,946	5,579																																												
	(6) 若年者就労自立支援センター（ニートサポートクラブ）カウンセリング状況	<p>(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>726</td> <td>1,501</td> <td>1,541</td> </tr> </tbody> </table>			17年度	18年度	19年度		726	1,501	1,541																																					
	17年度	18年度	19年度																																													
	726	1,501	1,541																																													

<p>4 要因・背景等</p>	<p>大阪府の若年層の雇用環境は、有効求人倍率は全国と比較して高い一方、完全失業率も高いという状況にあり雇用のミスマッチがおこっている。さらに、フリーターをはじめとする非正規雇用の比率が拡大している状況から、雇用の「質」も問題となっている。こうしたことに加え、中学、高校、大学卒業後 3 年以内の離職率がそれぞれ約 7 割・5 割・3 割と高くなっている。</p> <p>また、バブル崩壊以降の企業の採用抑制をしていた時期「就職氷河期」に就職できなかった若者が非正規雇用など不安定就労、フリーター、無業者となっており、フリーター数は依然高い水準で推移している。</p> <p>ニート状態（教育にも雇用にも職業訓練にもついていない状態）の若者は、自信喪失、ひきこもり、発達障害、精神疾患等の様々な問題を抱えていることが明らかになってきている。</p>	<p>5 取組状況</p>	<p>別紙 2 のとおり</p>
<p>6 評価</p>	<p>(1) 緊急性・継続性</p> <p>若年者の雇用環境の安定、とりわけ正規雇用の拡大と大阪産業の中核を担う人材を育成・確保していくことが不可欠であるため引き続き事業を実施する必要がある。</p> <p>ニート状態の若者の職業的自立を図るためには、より専門的なカウンセリングや就労訓練の実施が必要であり、これらの課題を踏まえた事業の実施が引き続き必要である。</p> <p>(2) 府の関与の必要性</p> <p>フリーターやニート状態にある若年者の雇用問題を放置することは、本人が職業能力形成機会を逸するだけでなく、中長期的には産業競争力の低下、社会保障費の増大等将来の大阪の活力にも大きな影響を与えることから、府が主体的に関与する必要がある。</p> <p>全国に先駆けて府はニート状態の若者に対する支援を行ってきた。ニート状態にある若者に必要な支援は個々のケースで違うため、多様な支援が必要である。そのためには、就労、医療、福祉等の関係機関、若者支援の実績のある NPO がネットワークを構築し、有機的な連携を図ることが重要である。その総合調整機能を府が積極的に担う必要がある。また、大阪府が行ってきた就労へのノウハウを最大限に活用する必要がある。</p>	<p>(3) 施策の効果</p> <p>JOB カフェ O S A K A 利用者の就職等による若年者の完全失業率の改善や年長フリーター等非正規雇用の正規雇用化など、若年者に対する就職支援に一定の効果が上がっている。</p> <p>また、ニート状態にある若者の職業観を醸成し、就職支援機関等へ結び付けるなど、一定の効果が上がっている。</p> <p>(4) 特記事項</p> <hr/>	
<p>【総合評価】</p> <p>若年者の雇用状況は改善傾向にあるものの、依然高い失業率や、雇用のミスマッチ、非正規雇用の増加など解決すべき課題がある。</p> <p>また、ニート状態の若者についても、自信喪失、ひきこもり、発達障がい、精神疾患など様々な問題を抱えていることが明らかになりつつある中で、雇用のみならず、医療、福祉機関や NPO 等との連携により支援を行う必要があり、府が総合調整機関として、有機的な連携を図ることが必要である。</p> <p>これまで一定の施策効果は上がっているが、支援を必要とする若者が依然多数いることから、引き続き施策を推進していく必要がある。</p>			

雇用形態別有業者数(全国・大阪)

(単位:人)

男女計		全国				大阪			
		平成14年		平成19年		平成14年		平成19年	
有業者総数	計	65,009,300		67,003,000		4,342,700		4,326,800	
	(15～19歳)	(1,220,400)		(1,340,000)		(94,800)		(77,900)	
	(20～24歳)	(5,273,000)		(6,807,000)		(375,500)		(334,800)	
	(25～29歳)	(7,456,300)		(7,463,000)		(541,700)		(424,500)	
	(30～34歳)	(7,103,300)		(6,214,000)		(516,100)		(506,100)	
雇用者	計	54,732,500		57,274,200		3,670,400		3,745,500	
	(15～19歳)	(1,190,500)		(1,041,300)		(92,800)		(76,900)	
	(20～24歳)	(5,132,800)		(4,765,700)		(363,200)		(328,000)	
	(25～29歳)	(7,117,300)		(6,151,900)		(512,100)		(409,600)	
	(30～34歳)	(6,554,400)		(6,925,600)		(474,100)		(467,700)	
役員を除く雇用者	計	50,837,500		53,262,500		3,405,400		3,476,800	
	(15～19歳)	(1,189,700)		(1,040,200)		(92,500)		(76,900)	
	(20～24歳)	(5,116,500)		(4,751,000)		(361,600)		(327,100)	
	(25～29歳)	(7,046,300)		(6,094,200)		(507,900)		(406,300)	
	(30～34歳)	(6,381,500)		(6,764,100)		(458,500)		(453,600)	
正規の 職員・従業員	計	34,557,000	68.0%	34,324,200	64.4%	2,201,500	64.6%	2,132,500	61.3%
	(15～19歳)	(327,300)	(27.5%)	(293,200)	(28.2%)	(19,400)	(21.0%)	(19,600)	(25.5%)
	(20～24歳)	(3,027,900)	(59.2%)	(2,697,100)	(56.8%)	(184,900)	(51.1%)	(167,400)	(51.2%)
	(25～29歳)	(5,395,600)	(76.6%)	(4,374,200)	(71.8%)	(368,700)	(72.6%)	(280,000)	(68.9%)
	(30～34歳)	(4,970,500)	(77.9%)	(5,011,100)	(74.1%)	(344,400)	(75.1%)	(330,300)	(72.8%)
パート	計	7,824,300	15.4%	8,855,000	16.6%	517,100	15.2%	593,500	17.1%
	(15～19歳)	(50,300)	(4.2%)	(37,200)	(3.6%)	(2,500)	(2.7%)	(2,400)	(3.1%)
	(20～24歳)	(275,800)	(5.4%)	(262,600)	(5.5%)	(18,100)	(5.0%)	(19,400)	(5.9%)
	(25～29歳)	(491,500)	(7.0%)	(437,400)	(7.2%)	(37,300)	(7.3%)	(20,300)	(5.0%)
	(30～34歳)	(648,200)	(10.2%)	(725,700)	(10.7%)	(45,800)	(10.0%)	(46,200)	(10.2%)
アルバイト	計	4,237,400	8.3%	4,080,000	7.7%	368,400	10.8%	341,000	9.8%
	(15～19歳)	(773,300)	(65.0%)	(659,800)	(63.4%)	(68,100)	(73.6%)	(53,400)	(69.4%)
	(20～24歳)	(1,387,600)	(27.1%)	(1,241,200)	(26.1%)	(128,800)	(35.6%)	(106,700)	(32.6%)
	(25～29歳)	(544,500)	(7.7%)	(461,500)	(7.6%)	(54,600)	(10.8%)	(46,500)	(11.4%)
	(30～34歳)	(306,400)	(4.8%)	(304,500)	(4.5%)	(28,800)	(6.3%)	(29,000)	(6.4%)
労働者派遣事業 所の派遣社員	計	720,900	1.4%	1,607,500	3.0%	61,100	1.8%	112,900	3.2%
	(15～19歳)	(10,800)	(0.9%)	(24,700)	(2.4%)	(400)	(0.4%)	(700)	(0.9%)
	(20～24歳)	(93,000)	(1.8%)	(190,900)	(4.0%)	(7,500)	(2.1%)	(13,300)	(4.1%)
	(25～29歳)	(184,900)	(2.6%)	(310,900)	(5.1%)	(14,500)	(2.9%)	(21,000)	(5.2%)
	(30～34歳)	(154,600)	(2.4%)	(301,100)	(4.5%)	(14,800)	(3.2%)	(18,500)	(4.1%)
契約社員・嘱託	計	2,477,300	4.9%	3,313,200	6.2%	172,600	5.1%	228,700	6.6%
	(15～19歳)	(17,200)	(1.4%)	(16,500)	(1.6%)	(900)	(1.0%)	(600)	(0.8%)
	(20～24歳)	(251,600)	(4.9%)	(287,000)	(6.0%)	(16,700)	(4.6%)	(15,600)	(4.8%)
	(25～29歳)	(331,200)	(4.7%)	(405,500)	(6.7%)	(23,400)	(4.6%)	(29,100)	(7.2%)
	(30～34歳)	(223,300)	(3.5%)	(333,200)	(4.9%)	(15,600)	(3.4%)	(23,000)	(5.1%)
その他	計	946,300	1.9%	1,042,900	2.0%	76,800	2.3%	65,400	1.9%
	(15～19歳)	(9,800)	(0.8%)	(8,500)	(0.8%)	(1,000)	(1.1%)	(200)	(0.3%)
	(20～24歳)	(74,900)	(1.5%)	(70,100)	(1.5%)	(5,700)	(1.6%)	(4,400)	(1.3%)
	(25～29歳)	(92,800)	(1.3%)	(103,600)	(1.7%)	(9,200)	(1.8%)	(9,400)	(2.3%)
	(30～34歳)	(72,000)	(1.1%)	(86,900)	(1.3%)	(8,200)	(1.8%)	(6,500)	(1.4%)

※パーセント(%)は雇用者(役員を除く)に占める割合 ※平成19年の契約社員・嘱託はそれぞれの合計

統計表の数値は、総数に分類不能又は不詳を含むため、また、表章単位を未満の位で四捨五入しているため、総数と合計とは必ずしも一致しない。

資料出所:就業構造基本調査

1

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
ニートサポート事業	—	カウンセリング実施人数 ⑰726人 ⑱1,501人 ⑲1,541人 就労訓練訓練生数 ⑰20人 ⑱35人 ⑲31人 トライアル訓練訓練生数 ⑰47人	—	—	継続 ニートに対する支援を行うため、「若者就労自立支援センター（ニートサポートクラブ）」をOSAKAしごと館内に設置し、専門家によるカウンセリングや就労訓練等を実施し、就労へとつながるよう事業の推進に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、ニートの状態にある若者の就労意欲の涵養が図られるよう、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
大阪府デュアルシステム訓練事業	大阪の25～34歳完全失業率 ⑰7.1 ⑱6.8 ⑲6.3	修了者数 ⑰145人 ⑱54人 ⑲69人	修了者のうち就職者数 ⑰107人 ⑱38人 ⑲50人	—	継続 卒業後本格的雇用に至らないフリーターや無業者に対し、一定期間、企業での実習及び職業訓練を組み合わせる機会を提供し、若年者の未就職を防止しつつ、一人前の職業人を育成し、内容が高度化している企業の求人ニーズに応えられるよう、取組を推進してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、若年者の未就職の防止と人材育成が図られるよう、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
新JOBカフェOSAKA事業	大阪の完全失業率 (15-24歳) ⑰12.2 ⑱10.1 ⑲9.7 ⑲9.5 (25-34歳) ⑰7.9 ⑱7.1 ⑲6.8 ⑲6.3	JOBカフェOSAKA登録者数 ⑰21,794人 ⑱16,986人 ⑲12,552人 ⑲12,841人	—	—	継続 JOBカフェOSAKAにおいて、若年求職者の状況に応じた就職活動のアドバイスやカウンセリング、各種情報提供、就職に役立つセミナーなどを実施。さらに平成19年度からは、官民共同運営方式を導入し、正社員限定求人による職業紹介を実施するなど、一貫したサポート体制で正社員を目指す若者を支援してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、若年者の雇用安定と大阪産業の中核を担う人材育成が図られるよう、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
若者再チャレンジ就職支援事業	大阪の25～34歳完全失業率 ⑰7.1 ⑱6.8 ⑲6.3	修了者数 ⑲225人	修了者のうち正規就職者数 ⑲23人	—	休止・廃止 (19年度) 若年非正規労働者に対して正規雇用に関わりやすい資格の習得やキャリアアップを図ることで、正社員への就労に結びつけ、結婚や子育てを行いやすい環境整備に努めてきたところである。 本事業については、これまでの事業実績や効果を踏まえ、本府の財政状況に鑑み19年度をもって終了する。

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性	
ネットワーク型ニートマッチング推進事業	—	職場体験人数 ⑩107人 就職者 ⑩34人	—	—	休止・廃止 (20年度)	ニートの職業的自立という目的を共有する企業、NPO、CB、社会福祉法人等で職場体験から就職までを支援するマッチングコミュニティの構築に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、20年度は引き続き事業実施するものの、21年度からは本府の財政状況に鑑み終了する。

(注)

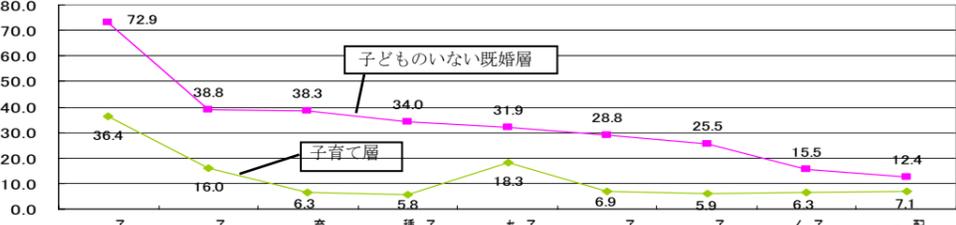
※1 「施策目標をあらわす指標」 施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」 事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」 事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」 事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

プロジェクト名	IV 次代の親をつくる 子どもとのふれあい推進プロジェクト	関係部局	健康福祉部保健医療室健康づくり課、 教育委員会教育振興室高等学校課、市町村教育室小中学校課、 地域教育振興課																																																																																													
1 評価指標	理想の子ども数と出生児数の差																																																																																															
2 評価指標の推移、 全国及び他府県比較	<p>○ 理想の子ども数と出生児数の差</p> <p>【大阪府】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="566 842 1561 947"> <tr><th>12年度</th><th>13年度</th><th>14年度</th><th>15年度</th><th>16年度</th><th>17年度</th></tr> <tr><td>0.54</td><td>—</td><td>—</td><td>0.36</td><td>—</td><td>0.47</td></tr> </table> <p>(資料)大阪府「府政世論調査」 注：調査対象は、20～40歳代既婚者 各年度数字は、理想の子ども数－出生児数(現在子ども数＋今後の予定子ども数)</p> <p>【全国】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="1688 842 2228 947"> <tr><th>9年度</th><th>14年度</th><th>17年度</th></tr> <tr><td>0.37</td><td>0.43</td><td>0.37</td></tr> </table> <p>(資料)国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」 注：調査対象は、全国の妻の年齢50歳未満の初婚どうしの夫婦 各年度数字は、理想の子ども数－出生児数(現在子ども数＋今後の予定子ども数)</p>			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	0.54	—	—	0.36	—	0.47	9年度	14年度	17年度	0.37	0.43	0.37																																																																											
12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度																																																																																											
0.54	—	—	0.36	—	0.47																																																																																											
9年度	14年度	17年度																																																																																														
0.37	0.43	0.37																																																																																														
3 関連指標	<p>(1)子育てに対して負担や悩みを持つ割合 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="566 1207 1602 1402"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">13年度</th> <th colspan="2">17年度</th> </tr> <tr> <th>負担に思うことや 悩みがある</th> <th>負担に思うことや 悩みは特はない</th> <th>負担に思うことや 悩みがある</th> <th>負担に思うことや 悩みは特はない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>79.2</td> <td>20.3</td> <td>80.5</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>79.5</td> <td>19.9</td> <td>82.4</td> <td>15.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」</p> <p>(2)子育てに対する不安や悩みの理由</p>  <p>(資料)財団法人子ども未来財団「子育てに関する意識調査」(16年12月)</p> <p>(3)児童(18歳未満)のいる世帯数と構成割合 (単位：千世帯)</p> <table border="1" data-bbox="1715 1157 2650 1377"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>7年度</th> <th>10年度</th> <th>13年度</th> <th>16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>956</td> <td>813</td> <td>839</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>401(41.9)</td> <td>351(43.2)</td> <td>346(41.2)</td> <td>376(44.5)</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>415(43.4)</td> <td>345(42.4)</td> <td>371(44.2)</td> <td>367(43.5)</td> </tr> <tr> <td>3人以上</td> <td>140(14.7)</td> <td>117(14.4)</td> <td>122(14.6)</td> <td>101(12.0)</td> </tr> <tr> <td>平均児童数(人)</td> <td>1.74</td> <td>1.73</td> <td>1.75</td> <td>1.69</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」 注：()の数字は、構成率</p> <p>(4)地域の子どもの指導や世話をした割合の推移 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="1715 1539 2748 1675"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>12年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>22.4</td> <td>19.4</td> <td>24.8</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>5.8</td> <td>5.7</td> <td>4.5</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>3.1</td> <td>3.7</td> <td>3.9</td> <td>3.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)大阪府「小学生・中学生・高校生の意識と行動アンケート調査」</p> <p>(5)単位こども会数、こども会員(小学生・中学生)数、加入率 (府内)</p> <table border="1" data-bbox="1715 1801 2712 1938"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>61年度</th> <th>3年度</th> <th>8年度</th> <th>13年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位こども会数</td> <td>7,115</td> <td>6,514</td> <td>5,209</td> <td>5,018</td> <td>4,143</td> </tr> <tr> <td>会員数(人)</td> <td>624,679</td> <td>430,784</td> <td>280,700</td> <td>232,401</td> <td>190,441</td> </tr> <tr> <td>加入率(%)</td> <td>52.0</td> <td>45.6</td> <td>34.6</td> <td>31.4</td> <td>25.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)財団法人大阪府こども会育成連合会「こども会育成基本調査」</p>				13年度		17年度		負担に思うことや 悩みがある	負担に思うことや 悩みは特はない	負担に思うことや 悩みがある	負担に思うことや 悩みは特はない	大阪府	79.2	20.3	80.5	16.7	全国	79.5	19.9	82.4	15.5	区分	7年度	10年度	13年度	16年度	総数	956	813	839	844	1人	401(41.9)	351(43.2)	346(41.2)	376(44.5)	2人	415(43.4)	345(42.4)	371(44.2)	367(43.5)	3人以上	140(14.7)	117(14.4)	122(14.6)	101(12.0)	平均児童数(人)	1.74	1.73	1.75	1.69	区分	12年度	14年度	15年度	17年度	小学生	22.4	19.4	24.8	25.0	中学生	5.8	5.7	4.5	6.7	高校生	3.1	3.7	3.9	3.9	区分	61年度	3年度	8年度	13年度	18年度	単位こども会数	7,115	6,514	5,209	5,018	4,143	会員数(人)	624,679	430,784	280,700	232,401	190,441	加入率(%)	52.0	45.6	34.6	31.4	25.6
	13年度		17年度																																																																																													
	負担に思うことや 悩みがある	負担に思うことや 悩みは特はない	負担に思うことや 悩みがある	負担に思うことや 悩みは特はない																																																																																												
大阪府	79.2	20.3	80.5	16.7																																																																																												
全国	79.5	19.9	82.4	15.5																																																																																												
区分	7年度	10年度	13年度	16年度																																																																																												
	総数	956	813	839	844																																																																																											
1人	401(41.9)	351(43.2)	346(41.2)	376(44.5)																																																																																												
2人	415(43.4)	345(42.4)	371(44.2)	367(43.5)																																																																																												
3人以上	140(14.7)	117(14.4)	122(14.6)	101(12.0)																																																																																												
平均児童数(人)	1.74	1.73	1.75	1.69																																																																																												
区分	12年度	14年度	15年度	17年度																																																																																												
小学生	22.4	19.4	24.8	25.0																																																																																												
中学生	5.8	5.7	4.5	6.7																																																																																												
高校生	3.1	3.7	3.9	3.9																																																																																												
区分	61年度	3年度	8年度	13年度	18年度																																																																																											
単位こども会数	7,115	6,514	5,209	5,018	4,143																																																																																											
会員数(人)	624,679	430,784	280,700	232,401	190,441																																																																																											
加入率(%)	52.0	45.6	34.6	31.4	25.6																																																																																											

<p>4 要因・背景等</p>	<p>家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、自立心や自制心、社会的なマナーなど、「生きる力」を身につけるうえで重要な役割を果たすものである。</p> <p>しかし、近年の都市化、核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化などの家庭や家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されている。</p> <p>こうした状況の中で、子どもたちの精神的な自立の後れや社会性の不足が顕著になっており、子どもたちが家族・社会の一員として、さらに将来の親として必要な基礎・基本を習得できるよう、将来の子育てに関する貴重な予備体験等、様々な体験を通じて、家庭を持つことの意味等について理解を深められるようにすることは重要である。</p> <p>このため、子どもが成長し次代の親になるという観点から、将来、子どもを生み、育てることが有意義であるとの意識の醸成を図るとともに、子どもの健やかな成長と社会の一員として自立できるよう取組を進めることが必要である。</p>	<p>5 取組状況</p>	<p>別紙のとおり</p>	
<p>6 評価</p>	<p>(1) 緊急性・継続性</p> <p>都市化、核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化など家庭や家庭を取り巻く社会状況の変化により、子どもが子育てを身近に感じる機会が少ない中で、継続して取組を進めることが必要である。</p> <p>(2) 府の関与の必要性</p> <p>家庭の教育力の向上を図るためには、府と市町村が連携し、子どもが成長し次代の親になるという観点から、家庭教育を支援する取組を進めることが必要である。</p> <p>家庭教育を推進するにあたっては、市町村への指導助言など広域的な取り組みが必要であり、府の関与が求められる。</p>	<p>(3) 施策の効果</p> <p>家庭の教育力の低下が指摘される中で、次代の親になる子どもたちが将来の子育てに関する貴重な予備体験を経験することにより、家庭の教育力の向上が期待できる。</p> <p>(4) 特記事項</p> <hr/>	<p>【総合評価】</p> <p>都市化、核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化など家庭や家庭を取り巻く社会状況の変化により、家庭の教育力の低下が指摘される中で、次の親となる子どもたちが家族・社会の一員として、さらに将来の親として必要な基礎・基本を習得できるよう、様々な体験を通じて、家庭を持つことの意味等について理解を深められるようにすることは重要である。</p> <p>このため、子どもが成長し次代の親になるという観点から、将来、子どもを生み、育てることが有意義であるとの意識の醸成を図るとともに、子どもの健やかな成長と社会の一員として自立できるよう取組を進めることが必要であり、学校の授業で「親学習」の展開を図るなどにより、引き続き施策を推進していく必要である。</p>	

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
地域親学習支援事業	—	市町村における親まなび講座等への参加者数 ⑰73,785 ⑱73,449 ⑲70,568	—	—	休止・廃止 (19年度) 家庭の教育力の向上を図るため、これから親となる青少年(中学・高校生)や乳幼児の保護者等に重点を置き、親学習に関する学習機会提供等に取り組む市町村への補助事業等を実施してきたところである。 本事業は、地域における親学習の機会提供等の拡充を図るため、17～19年度に市町村に対して支援してきたものであり、当初目標を達成したため廃止するが、今後は、市町村における取組みをさらに推進するとともに、これから親となる児童・生徒に対して、親と自分との関係、家庭での役割などを考えるきっかけとなるよう、学校の総合学習や家庭科等の授業で「親学習」の展開を図る。
親まなび推進事業	—	⑲簡易版教材 4種類作成	—	—	休止・廃止 (19年度) 対話や交流を通して子育ての大切さ等を学ぶ親学習の受講者層のさらなる拡大を図るため、新たな教材の開発及び講座の試行実施ならびにホームページの充実を通して普及・啓発に努めてきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、国庫委託事業へ移行して、より効果的・効率的な事業の推進を図る。
児童ふれあい交流促進事業	—	実施市町村数 ⑰3市1町 ⑱3市1町 ⑲4市1町	—	—	休止・廃止 (19年度) 児童の健全な育成を図るため、小学校高学年、中学生及び高校生を対象に、赤ちゃん講座などの事前学習を開催し、直接、乳幼児と出会い、ふれあい、交流することができる機会を提供する市町村に対して支援してきたところであり、一定の成果を達成したため、本府の財政状況に鑑み19年度をもって終了する。

(注)

※1 「施策目標をあらわす指標」・・・施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」・・・事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」・・・事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」・・・事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの

検証評価ワークシート(案)

プロジェクト名	V 仕事と子育ての両立支援	関係部局	生活文化部男女共同参画課、次世代育成支援室少子対策課 商工労働部雇用推進室労働福祉課、労政課
	仕事と子育ての両立応援プロジェクト	概要	行政と民間による協働促進のための体制を整備し、そのもとで事業者・市民が求める両立支援のための情報を集中的に発信することで、仕事と子育ての両立支援に係る企業の取組や、男性の子育て参加を促進する。

1 評価指標	(1) 就業率 (2) 育児休業取得率(男女) (3) 週労働時間 60 時間以上の男性就労者(25~39 歳)の割合
--------	---

2 評価指標の推移、全国及び他府県比較

(1) 就業率

(資料) 総務省「就業構造基本調査」(平成 19 年)

(2) 育児休業取得率(男女)

【全国】 (単位: %)

	14 年度	16 年度	17 年度	19 年度
女性	64.00	70.60	72.30	89.70
男性	0.33	0.50	0.50	1.56

(資料) 厚生労働省「雇用均等基本調査」
注: 5 人以上の事業所

【大阪府】 (単位: %)

	14 年 3 月
女性	81.50
男性	0.40

(資料) 商工労働部雇用推進室「基本的労働条件調査」(平成 14 年度)
注: 30 人以上の事業所

(3) 週労働時間 60 時間以上の男性就労者(25~39 歳)の割合

順位	都道府県	割合 (%)
	全 国	22.37
1	大阪府	26.37
2	東京都	25.53
3	北海道	25.27
45	新潟県	15.67
46	沖縄県	14.89
47	島根県	14.23

(資料)「平成 17 年版厚生労働白書」

3 関連指標

(1) 女性の就業継続率(第 1 子出産前職種別)

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第 2 回全国家庭動向調査」(12 年 3 月)

(3) 共働き世帯数

		(単位: 万人)	
		平成 12 年	平成 17 年
全 国	夫: 雇用者 妻: 雇用者	942	988
	夫: 雇用者 妻: 非就業者	916	863
大阪府	夫: 就業者 妻: 就業者	73	73
	夫: 就業者 妻: 非就業者	89	77

(資料) 総務省「国勢調査」

(5) 年次有給休暇取得率

		(単位: 日 (%))		
		17 年度	18 年度	19 年度
全国		8.40 (46.6)	8.40 (47.1)	8.30 (46.6)
大阪府		— (—)	7.47 (44.7)	8.79 (48.8)

(資料) 全 国: 厚生労働省「就労条件総合調査(企業規模 30 人以上)」
大阪府: 商工労働部雇用推進室「労働関係調査報告書(正社員のみ)」

(2) 第 1 子出産前後の就業状況

(資料) 厚生労働省「出生前後の就業変化に関する統計(人口動態統計特殊報告)」(平成 15 年度)

(4) 事業所における育児休業制度の規定状況

【全 国】 (単位: %)

	8 年度	11 年度	14 年度	17 年度
事業所割合	36.4	53.5	61.4	61.6

(資料) 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」 注: 5 人以上の事業所

【大阪府】 (単位: %)

	14 年 3 月
事業所割合	81.7

(資料) 商工労働部雇用推進室「基本的労働条件調査」(平成 14 年度)
注: 30 人以上の事業所

(6) 妻の従業上の地位別にみた妻の家事分担割合

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第 3 回全国家庭動向調査」(18 年 6 月)

(7) 企業における次世代育成支援対策取組状況
(8) 中小企業の主な両立支援の取組状況
(9) 両立支援の取組と従業員満足度

} 別紙 1 のとおり

4 要因・背景等	<p>少子高齢化が進展するなかで、結婚や出産・子育てを躊躇しないよう、就労による経済的自立や、健康で豊かな生活の確保、多様な働き方・生き方ができる社会の実現が求められている。</p> <p>国においても、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（H19.12）において、「就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造」の解決のために、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」及び「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」が「車の両輪」として位置づけられるとともに、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（H19.12）が策定され、また、企業や労働者のみならず国や地方公共団体の役割も明確にされたところである。</p>	5 取組状況	別紙2のとおり
6 評価	<p>(1) 緊急性・継続性 子育て世帯の年齢層の人口が大幅に減少する前に、結婚や出産・子育てを躊躇する要因をできる限り取り除き、「仕事と生活の調和が実現した社会」の実現に向けて非常に大きな役割を果たす事業者・働く者に対する支援と、仕事と子育ての両立を促進する取組は緊急に実施する必要がある。</p> <p>(2) 府の関与の必要性 次世代育成支援対策推進法において、「第4条 地方公共団体は次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するよう努めなければならない」と定められている。 また、男女雇用機会均等法（第3条）、少子化社会対策基本法（第10条）、育児・介護休業法（第4条）、労働時間等設定改善法（第3条）等において、地方公共団体の責務等が定められている。</p>	<p>(3) 施策の効果 育児休業をはじめとする両立支援制度の導入など、各企業における取組が進みつつある中で、引き続き、先進的な取組事例の情報発信や仕事と家庭を両立する上で必要な労働関係法令の周知・啓発などにより、企業における仕事と子育ての両立支援の取組が広がる効果が期待できる。</p> <p>(4) 特記事項 育児休業取得率については、調査が異なるため、全国値と大阪府値の比較は困難である。</p>	
<p>【総合評価】</p> <p>結婚や出産・子育てを躊躇する要因をできる限り取り除き、「仕事と生活の調和が実現した社会」の実現に向けた取組が重要である。 このため、企業ニーズを十分に踏まえ、より一層、国、市町村等と密接に連携を図り、仕事と子育ての両立支援に係る企業の取組の促進や男性の子育て参加のための意識醸成、若・壮年期男性を中心とする長時間労働の解消を働きかける取組等により、引き続き施策を推進していく必要がある。</p>			

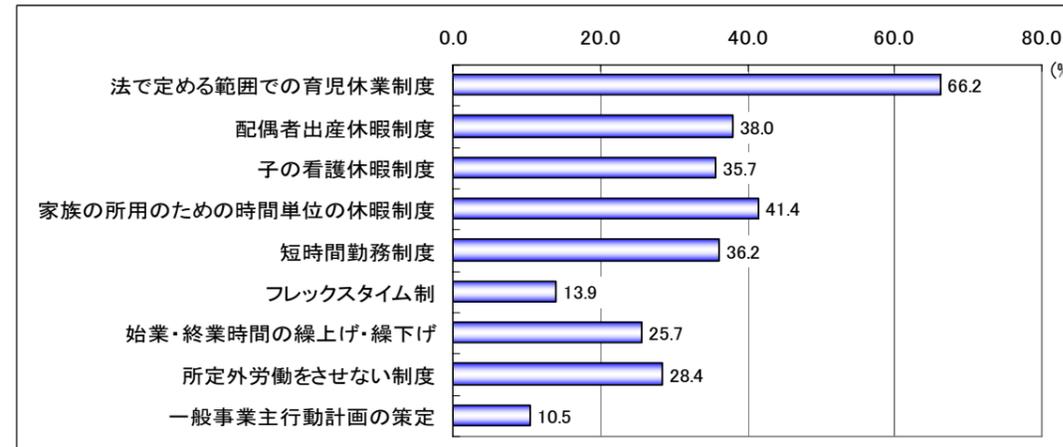
(7) 企業における次世代育成支援対策取組状況
～一般事業主行動計画策定届提出状況～

	大阪府		全国	
	18年12月	19年12月	18年12月	19年12月
300人超の企業(社) 【法定義務】	1,310 (100%)	1,305 (99.6%)	13,146 (99.7%)	13,216 (98.3%)
300人以下の企業(社)	188 (0.044%)	385 (0.091%)	4,437 (0.076%)	9,693 (0.166%)

(資料) 大阪労働局資料

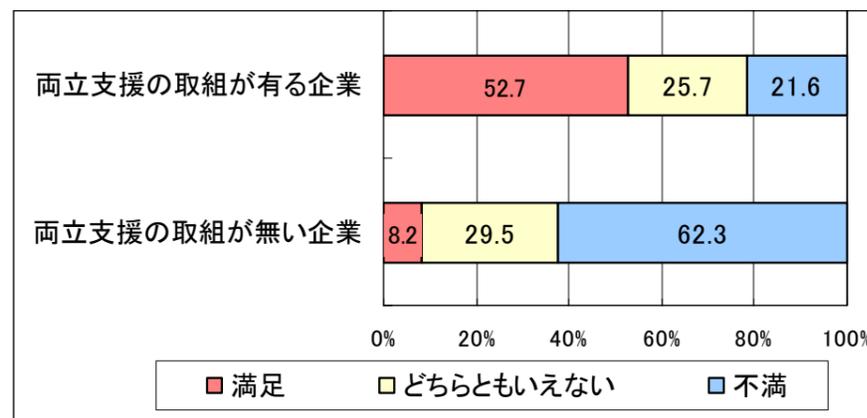
注: 「300人以下の企業」の提出率は、提出者数/総務省「18年度事業所・企業統計調査」の299人以下企業数(18年10月1日時点)

(8) 中小企業の主な両立支援の取組状況



(資料) 大阪府「企業による両立支援の取組みに関する調査」(19年11月)

(9) 両立支援の取組と従業員満足度
～両立支援の取組がある企業ほど従業員満足度が高い～



(資料) 大阪府「企業による両立支援の取組みに関する調査」(19年11月)

■取組状況

事業名 (事業概要)	施策目標をあらわす指標 ※1	活動指標 ※2	成果指標 ※3	参考指標 ※4	今後の事業の方向性
男女いきいき・元気宣言 事業者制度	—	事業者登録数 ⑰77社 ⑱128社 ⑲174社	—	—	継続 「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男性も女性もいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組を応援してきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえつつ、企業の取組を応援することにより、事業の推進を図る。
行政と民間企業の協働による子育て応援事業	—	データベース件数 ⑰50件 ⑱25件 ⑲25件 計100件	—	—	休止・廃止 (19年度) 男女がともにいきいきと子育てに参加できる環境の整備を図るため、行政と民間企業による協働体制のもとで、民間企業による両立支援等の取組事例データベースを整備・発信することにより、事業者の取組への意欲を喚起し、その取組を効果的に促進してきたところである。 本事業は、17～19年度までの3か年事業として推進してきたものであり、今後は、本事業でデータベース化した先進的な取組事例を情報発信し、事業者の自主的な取組の輪を広げていく。
大阪・次世代育成応援事業	—	子育て事例集の作成 ⑱3,000部 ⑲3,000部 サイトアクセス件数 ⑱25,000件 ⑲39,000件	—	—	休止・廃止 (20年度) 家庭での子育ての工夫を集めた事例集の作成や府民参加型の電子掲示板を開設し、結婚や子どもを持つことに躊躇している人々と子育て中の保護者等の交流の機会を提供することで、子育てに関する不安の軽減、男性の子育ての意識の醸成を図ってきたところである。 本事業については、本府の財政状況に鑑み終了するが、これまでの成果について当課HP等を活用するなど引き続き情報提供を行う。
広域連携・官民協働による子どもを大阪で育ててよかったと思っ ている府民の割合 ⑰56.8% ⑱— ⑲58.7%	子どもを大阪で育ててよかったと思っ ている府民の割合 ⑰56.8% ⑱— ⑲58.7%	まいど子どもカード登録世帯 ⑱7,747人 登録店舗 ⑱1,507店舗 事業所内保育施設等への補助 ⑱7件 企業による両立支援シンポジウム参加者数 ⑱150名	—	—	継続 一部休止・廃止 (20年度) 子育て世帯に対する割引サービス等を実施する関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）の実施や企業での両立支援の取組に助成するなど、企業と自治体が連携・協働した官民キャンペーンを行うことにより、仕事と子育ての両立に対する企業自らの取組みを後押しし、子育て世帯を社会全体で応援するといった気運の醸成を図ってきたところである。 今後は、これまでの事業実績や効果を踏まえ、関西子育て世帯応援事業（まいど子どもカード）を継続する。事業所内保育施設設置に対する助成等については、国等が実施する類似事業があることから本府の財政状況に鑑み終了するが、今後とも、両立支援の重要性などについて普及啓発を行い、企業の取組促進に努める。
仕事と家庭の両立取組 応援奨励金事業	—	応募企業数 ⑱19社 ⑲21社 選定企業数 ⑱14社 ⑲21社	—	—	休止・廃止 (19年度) 府内の中小企業を対象に、中小企業が自ら取り組む「仕事と家庭の両立支援活動」を提案方式により募り、選考の上、事業に要した経費を予算の範囲内で両立取組応援奨励金として事業所に支給し、その取組を応援してきたところである。 本事業については、これまでの事業実績や効果を踏まえ、本府の財政状況に鑑み19年度をもって終了するが、企業を対象とした両立支援の助成制度については、国や（財）21世紀職業財団が実施しており、本府としては、こうした制度の更なる周知・誘導に努めていく。

(注)

※1 「施策目標をあらわす指標」・・・施策の進捗状況を点検し、効果的・効率的な施策推進を図るとともに、その内容を府民にわかりやすく示すツール

※2 「活動指標」・・・事務事業を実施していく上で行う具体的な活動実績をあらわす指標

※3 「成果指標」・・・事務事業の目的を端的にあらわし、事務事業を実施することによってどのような成果が生み出されたかを明確に示すための指標

※4 「参考指標」・・・事務事業の必要性をあらわすような社会的数値、活動指標や成果指標の他府県における数値や全国平均値など、当該事務事業の必要性や成果を把握する上で参考となる指標。また、成果指標を数値として把握困難な場合に成果による評価を補完するもの